

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月29日

【事業年度】 第41期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社エフティグループ

【英訳名】 FTGroup CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 亮二

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 風間 芳樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 風間 芳樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	45,241	40,698	36,480	34,625	31,579
税引前利益 (百万円)	6,475	5,851	7,705	9,325	9,209
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	4,814	3,625	5,284	6,613	6,461
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	4,561	4,335	5,305	8,276	7,077
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	18,504	20,543	23,677	29,842	35,287
総資産額 (百万円)	34,265	32,734	33,082	40,592	45,345
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	598.05	676.97	785.20	1,003.81	1,186.96
基本的1株当たり当期利益 (円)	155.60	117.97	174.04	220.40	217.35
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	154.55	117.17			
親会社所有者帰属持分比率 (%)	54.0	62.8	71.6	73.5	77.8
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	28.0	18.6	23.9	24.7	19.8
株価収益率 (倍)	6.8	9.5	7.1	5.1	5.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,613	14,964	6,051	6,723	4,058
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,156	52	606	4,627	3,285
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,286	6,179	3,876	2,205	2,532
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,309	17,146	19,926	19,817	18,057
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	359 (37)	348 (21)	347 (12)	119 (7)	57 (4)

(注) 1 国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 第39期、第40期及び第41期の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高及び営業収益 (百万円)	10,758	11,977	12,813	13,769	15,661
経常利益 (百万円)	3,036	2,409	3,154	3,529	5,559
当期純利益 (百万円)	5,887	1,490	2,788	4,645	5,095
資本金 (百万円)	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344
発行済株式総数 (株)	32,022,268	30,822,268	30,822,268	30,342,268	30,342,268
純資産額 (百万円)	16,554	16,460	17,070	20,211	22,498
総資産額 (百万円)	31,405	25,639	24,028	29,355	28,931
1株当たり純資産額 (円)	534.57	541.98	566.11	678.26	755.10
1株当たり配当額 (円)	63.00	55.00	55.00	55.00	55.00
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(28.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	190.27	48.52	91.84	154.79	171.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	188.99	48.19			
自己資本比率 (%)	52.7	64.1	71.0	68.7	77.6
自己資本利益率 (%)	40.2	9.0	16.3	23.0	23.9
株価収益率 (倍)	5.5	23.0	13.5	7.2	7.4
配当性向 (%)	33.1	113.4	59.9	35.5	32.1
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	59 (15)	88 (15)	110 (5)	60 (5)	54 (4)
株主総利回り (%)	78.5	87.0	99.4	95.1	109.4
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(89.9)	(86.3)	(113.5)
最高株価 (円)	1,407	1,167	1,355	1,273	1,295
最低株価 (円)	1,032	821	1,011	938	960

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 第39期、第40期及び第41期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 最高株価及び最低株価は、2022年 4月 3日以前は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)、2022年 4月 4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

提出会社は、1985年に大阪府都島区において家庭用ホームテレホンの販売を目的とする会社として、現在の株式会社エフティグループの前身である「ファミリーテレホン株式会社」として発足いたしました。

1993年には、本社を東京都千代田区へ移転し、2001年には商号を「株式会社エフティコミュニケーションズ」に変更いたしました。

会社設立30年という節目の年である2015年8月には、情報通信関連商品及び環境関連商品を販売する法人事業部門を新設分割により「株式会社エフティコミュニケーションズ(当社旧社名と同一)」と「株式会社エフティコミュニケーションズウエスト」の2社に承継し、各事業会社の意思決定の迅速化や戦略機能の更なる強化を図りました。また、当該組織再編と同時に当社はグループ戦略立案や各事業会社の統括管理を行う「株式会社エフティグループ」に商号変更を行い、当社グループの持つ人材・技術・ノウハウ等を横断的に活用する等、持株会社としてグループシナジーの最大化に注力いたしました。

株式会社エフティコミュニケーションズ(現社名 株式会社エフティグループ)への商号変更以後の企業集団に係る沿革の概要は、次のとおりであります。

年 月	概 要
2001年8月	株式会社エフティコミュニケーションズに商号変更
2003年3月	日本証券業協会に店頭登録
2003年10月	株式会社アイエフネットを岩崎通信機株式会社と合併で設立
2004年12月	ジャスダック証券取引所に上場
2007年2月	株式会社ジャパンTSSにて情報通信機器の施工、保守、サポートの事業を開始 株式会社IPネットサービス(現 株式会社NEXT)を連結子会社化
2007年10月	株式会社サンデックスを設立
2008年3月	株式会社SCS(現 株式会社FTWEB)を連結子会社化
2009年3月	本社を東京都中央区(蛸殻町)へ移転
2011年1月	当社にてLED照明の製造受託・販売を開始し、環境関連事業に本格参入
2011年5月	株式会社アントプレナーの株式を追加取得し、連結子会社化
2013年6月	株式会社光通信の連結子会社となる
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2013年11月	株式会社アレクソンならびに株式会社グロースブレイブジャパン(現 株式会社エフティ中四国)を連結子会社化
2014年5月	タイ王国にFT Communications(Thailand)Co.,Ltd.(現 RECOMM BUSINESS SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD.)を設立
2015年8月	株式会社エフティグループに商号変更し、持株会社へ移行 当社の東日本地区におけるソリューション事業を株式会社エフティコミュニケーションズに、当社の西日本地区におけるソリューション事業を新設した株式会社エフティコミュニケーションズウエストに、それぞれ承継させる新設分割を実施
2015年9月	フィリピン共和国にFTGroup(Philippines),Inc.を設立
2016年4月	連結子会社である株式会社アイエフネットの環境事業を株式会社大和環境設備(株式会社エフティエコソリューション)に承継させる新設分割を実施
2016年8月	連結子会社である株式会社エフティコミュニケーションズの北日本地区におけるソリューション事業を株式会社エフティ北日本に、東北地区におけるソリューション事業を株式会社エフティ東北に、それぞれ承継させる新設分割を実施 連結子会社である株式会社エフティコミュニケーションズウエストの東海地区におけるソリューション事業を株式会社エフティ東海に、九州地区におけるソリューション事業を株式会社エフティ九州に、それぞれ承継させる新設分割を実施
2016年9月	エコテクソリューション株式会社を連結子会社化
2016年10月	株式会社アローズコーポレーションを連結子会社化
2016年12月	インドネシア共和国進出を目的としてP.T.Memory-Tech Indonesia(現 PT FT Group Indonesia)を子会社化
2017年4月	連結子会社である株式会社エフエネにて「エフエネでんき」のサービス開始
2018年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2019年5月	タイ王国・フィリピン共和国・インドネシア共和国の連結子会社4社の当社が保有する株式をレカム株式会社へ売却し、同社を連結対象から除外
2020年6月	連結子会社である株式会社アローズコーポレーションの資本構成を変更し持分法適用関連会社化

年 月	概 要
2020年 7月	連結子会社である株式会社アレクソンの当社が保有する株式を株式会社N o . 1へ売却し連結対象から除外
2020年 8月	地域分社していたソリューション事業の事業会社 6社を、株式会社エフティコミュニケーションズを存続会社とする吸収合併により統合
2020年 9月	持分法適用関連会社である株式会社アローズコーポレーションの当社が保有する全株式を売却
2021年 4月	連結子会社である株式会社N E X Tが保有する株式会社シー・ワイ・サポートの全株式を売却し、同社を連結対象から除外
2021年10月	株式会社エフティコミュニケーションズによる新設分割により、株式会社F Tコミュニケーションズを設立し、連結子会社化
2022年 2月	株式会社エフティコミュニケーションズ(現 株式会社I・C・S o l u t i o n)の当社が保有する全株式を株式会社I Cコーポレーションへ売却し連結対象から除外
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行
2024年 9月	連結子会社である株式会社ジャパンT S Sの当社が保有する株式を株式会社ジャパンT S Sへ譲渡し連結対象から除外
2024年11月	株式会社サポータスとの提携開始に伴い、連結子会社である株式会社F T W E Bの商号を株式会社サポータス・システム・ソリューションズに変更
2025年 4月	連結子会社である株式会社エフティオペレーションS & Sの当社が保有する全株式を売却し連結対象から除外
2026年 2月	当社のL E D販売事業等を吸収分割により連結子会社である株式会社F Tコミュニケーションズへ承継
2026年 3月	連結子会社であるエコテクソリューション株式会社を分割会社とする吸収分割により、節水装置等の販売・施工に係る事業等を譲渡

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社及び連結子会社 8 社並びに持分法適用関連会社 1 社で構成されており、収益構造改革に向けてストック収益拡大の方針を掲げ、小売電力サービス「エフエネでんき」をはじめとする自社ストックサービスの企画・開発・販売を行っております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 9 . 事業セグメント」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

(1) ネットワークインフラ事業

小売電力サービス

小売電気事業者の登録を受け、当社電力サービスである「エフエネでんき」「FTでんき」を提供しております。

(主な関係会社) ㈱エフエネ

回線サービス

FVNOとして光インターネットサービス「ひかり速トク」の提供及びインターネットサービスプロバイダーの運営を行っております。

(主な関係会社) ㈱アイエフネット

その他

ウォーターサーバーの取次販売を行っております。

(主な関係会社) ㈱ウォーターセレクト

(2) 法人ソリューション事業

情報通信サービス

中小企業個人事業主向けにネットワークセキュリティ商品・ファイルサーバ・セキュリティ商品・情報通信機器・OA機器等の販売施工及びアフターサービスを行っております。

(主な関係会社) ㈱FTコミュニケーションズ、㈱サポータス・システム・ソリューションズ、当社

環境サービス

中小企業個人事業主向けに空調設備・LED照明・空気浄化装置等の販売施工及びアフターサービスを行っております。

(主な関係会社) ㈱FTコミュニケーションズ、当社

(3) その他事業

蓄電池サービス

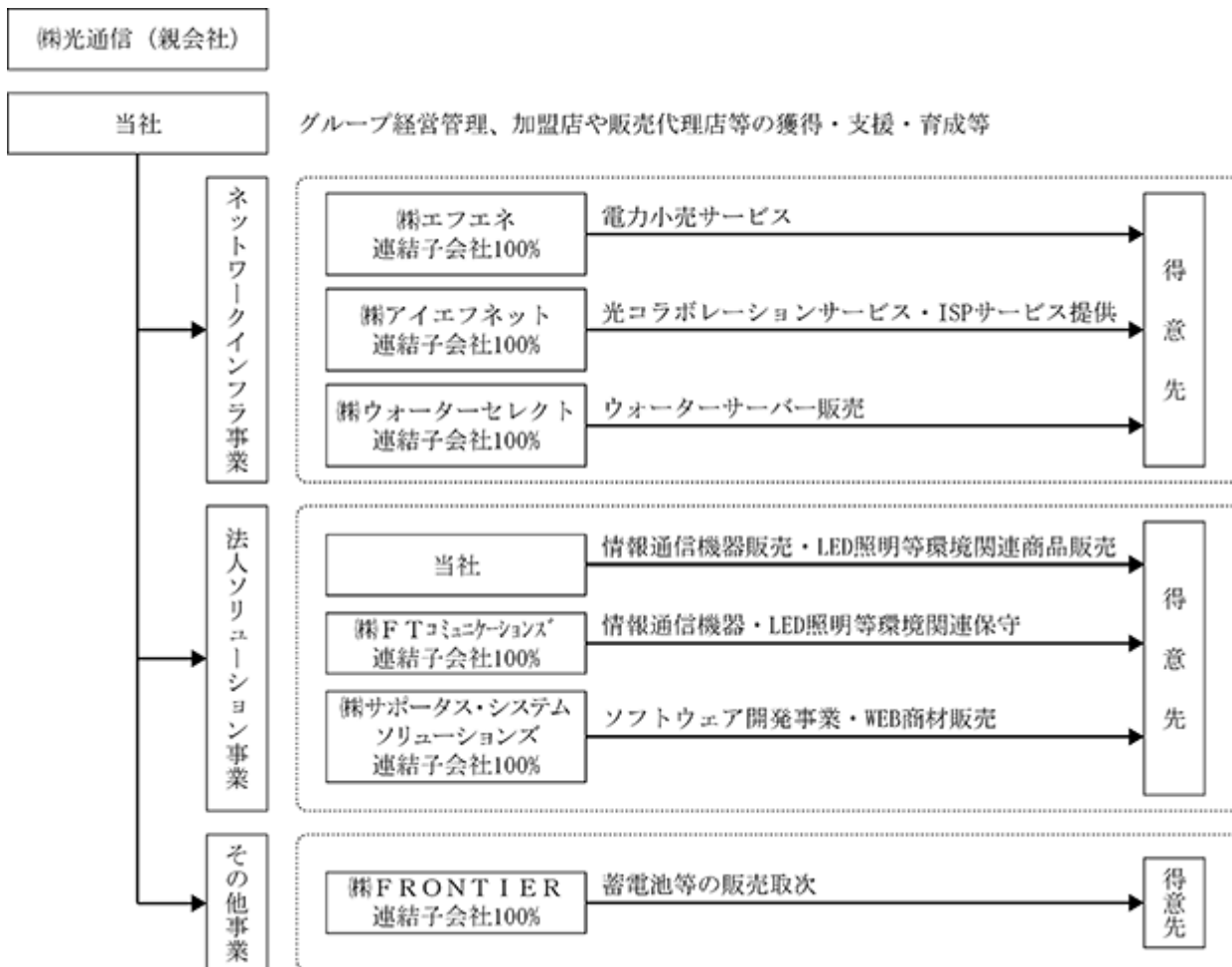
販売代理店及び一般消費者向けに蓄電池及び太陽光発電設備の販売取次等を行っております。

(主な関係会社) ㈱FRONTIER

事業内容と各社の当該事業にかかる位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。

セグメントの名称		主要商品・サービス	主要な会社
セグメント	主な事業内容		
ネットワークインフラ事業	小売電力サービス	小売電力「エフエネでんき」 「FTでんき」	(株)エフエネ
	回線サービス	光回線「ひかり速トク」	(株)アイエフネット
	その他	ウォーターサーバーの販売	(株)ウォーターセレクト
法人ソリューション事業	情報通信サービス	ビジネスホン、OA機器、 ファイルサーバー、UTM等 の販売施工保守	当 社 (株)FTコミュニケーションズ (株)サポートス・システム・ ソリューションズ
	環境サービス	LED照明、空調設備等の販 売施工保守	当 社 (株)FTコミュニケーションズ
その他事業	蓄電池サービス その他の販売	太陽光発電設備・蓄電池等の 販売施工の取次	(株)FRONTIER

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社光通信 (注) 2, 3	東京都豊島区	54,259	法人サービス, 個人 サービス, 取次販売	被所有 72.6 (13.0)	役員の派遣
(連結子会社) 株式会社エフエネ (注) 4	東京都中央区	30	ネットワークイン フラ事業	100.0	資金の貸付
(連結子会社) 株式会社F Tコミュニケーションズ (注) 4	東京都中央区	10	法人ソリューション 事業	100.0	資金の借入
その他の連結子会社6社、 持分法適用関連会社1社					

- (注) 1 主な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 有価証券報告書の提出会社であります。
3 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4 株式会社エフエネ及び株式会社F Tコミュニケーションズについては、売上収益(連結会社相互間の内部取引高を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上収益 (百万円)	税引前利益 (百万円)	親会社の所有者に帰 属する当期利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社エフエネ(IFRS)	12,546	2,975	2,303	6,635	8,488
株式会社F Tコミュニ ケーションズ(IFRS)	3,168	1,755	1,160	2,889	4,174

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループの事業領域は多岐に渡っており、LED照明・空調設備・節水装置・太陽光発電設備等の環境関連商材やビジネスホン・OA機器・ファイルサーバー・UTM等の情報通信機器、光コラボレーションモデル・ISPサービス・WEB商材等のインターネット関連商材、小売電力サービス等、幅広い商品群で中小企業・個人事業主に加えて一般消費者をサポートしております。継続して価値ある商品やサービスを提供し社会に貢献していくためにはコミュニケーションが何よりも大切であると考えております。親密なコミュニケーションが新たな価値を生み出すというコンセプトのもと、「経営理念」に従い、企業価値を高めていくことが当社グループの経営の基本方針であります。



「経営理念」

私たちは、コミュニケーションを通して、3つのS（Satisfaction = 満足）の向上とその相乗効果（3乗）により、エクセレント・カンパニーとなることを目指します。

< 3つのSatisfaction >

CS：Customer Satisfaction（お客様満足の向上）

当社グループは、お客様とのコミュニケーションを大切にします。商品やサービスにおいて新しい価値を創造し、いち早くお客様に提案致します。丁寧な説明と誠実な対応により、お客様から信頼される企業グループを目指します。

ES：Employee Satisfaction（社員満足の向上）

当社グループは、社員とのコミュニケーションを大切にします。社員のビジネスパーソンとしての成長を支援し、実力・成果主義にもとづくフェアな報酬等により、働き甲斐があり、当社の一員であることに誇りを感じ、社員とその家族が幸せを実感できるような企業グループを目指します。

SS：Stockholder Satisfaction（株主様満足の向上）

当社グループは、ご支援頂いている株主様とのコミュニケーションを大切にします。正確な財務諸表の作成、タイムリーかつ詳細な開示、効果的で適正なIR・PR活動を実施し、Accountability（説明責任）を果たします。企業価値の向上を図り、株主様のご期待に応えられる企業グループを目指します。

また、事業領域の多様化及び情報化社会の進展を踏まえ、当社グループの「あるべき姿」を志向していくために、キャッチフレーズとして「オフィスと生活に新たな未来を。」を制定しております。

当社グループは、「オフィスと生活に新たな未来を。」提供し続けることで、法人のみならず一般消費者も含めた様々なお客様に親しまれる企業グループとなるべく、鋭意業容拡大に励んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重視している経営指標は、売上収益、営業利益、ストック収益（ストック型サービスにより将来見込める収益）であります。成長性と収益性を高め、安定収益の確保により、企業価値の向上を図りたいと考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「あるべき姿」の数値目標として「営業利益100億円」を中長期的な目標として、当社グループ内にて掲げております。当社グループの強みである、「強い営業力を有すること」、「日本全国でお客様にアフターメンテナンスを含めたきめ細かいサービスが可能であること」、「通信事業者やメーカー等との取引において販売実績に応じたボリュームメリットが享受できること」等を活かしながら、以下の項目を実施し、「あるべき姿」を早期に実現することが当社グループの中長期的な経営戦略であります。

ストック収益の積み上げ

小売電力事業の事業基盤の安定化

新規事業の開発と推進

既存事業におけるマーケットシェアの拡大

人財育成と優秀な人員の確保

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

ストック収益の積み上げ

当社グループは、「ストック収益の拡大」を方針として、毎月着実に収益が見込めるストック型自社サービスの企画・開発・販売を行ってまいりました。小売電力サービス「エフエネでんき」「FTでんき」、光回線サービス「ひかり速トク」「FT光」、ビジネスホン等の定額保守サービスに続く、市場ニーズにあった新たなサービスの企画・開発が必要と考えております。今後も継続的な取引を見据え、顧客満足度向上に向けたサポート体制の強化を図ってまいります。

小売電力事業の事業基盤の安定化

当社グループのストック収益の中でも大きな比重を占めている小売電力サービスにおいて、電力卸売市場での価格変動が当社グループの収益に大きな影響を与えるため、事業基盤の安定のため、継続的な資金調達と電力調達先の分散等による原価低減策の推進を図ってまいります。

新規事業の開発と推進

当社グループの収益源の多様化並びに継続的な成長・拡大を図るためには、新規事業の開発と推進が必要であります。LED照明、空調機器、太陽光発電設備等の消費電力低減サービスに続く新たなサービスを企画すると共に、小売電力サービスにおけるセットプラン、今後さらなる拡大が予想されるIoT市場に適合する新たなクラウド型サービスの開発と推進に注力してまいります。

マーケットシェアの拡大

情報通信サービス・環境サービスにおいては、顧客のニーズは底堅いものがあるものの、同業他社との競合は激しさを増しております。その中でマーケットシェアを拡大するためには、当社の独自性を発揮し、他社との優位性を確保することが必要であります。顧客の業態やニーズに即した商品群の提案を通じて顧客満足度の更なる向上を図ると共に、パートナー企業の開拓をより一層強化し、既存事業とのシナジーが図れる企業を対象とした業務提携及び資本提携、M & A等によりマーケットシェアを拡大してまいります。

人員の確保及び教育

ストック収益の積み上げ、マーケットシェアの拡大を行うためには、引き続き優秀な人員の確保と教育は必要不可欠な要素となっており、重要な課題であると考えております。人員の確保については新卒者の定期採用を継続すると共に、経験者をターゲットとする中途採用を拡充してまいります。社員教育については、オンラインによる研修等を進め、社員の階層に合わせた研修プログラムの構築を行うことにより教育強化に取り組んでまいります。さらに、従業員のテレワーク等の働き方改革を継続して進めると共に、ストック収益の拡大方針に合わせた人事制度の構築を行い、管理体制の充実と生産性の向上並びにコンプライアンス啓蒙を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社のエフティグループという商号の「エフティ（FT）」は「Future Transmission」の頭文字となります。Futureは「未来」、Transmissionは「発信・伝達」の意味であり、「私たちは、ビジネスの未来を発信していく」グループとして「オフィスと生活に新たな満足を」お客様に提供してまいります。

そのためには、持続可能な社会であることが前提となります。私たちは事業活動を通じて環境問題、社会問題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

サステナビリティへの取り組みについてもこの体制のもとで運営しております。取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。経営戦略会議、グループ戦略会議にてサステナビリティに係る報告や協議を行っており、さらには、外部の有識者も参加するコンプライアンス委員会や社内リスク会議等で経営全体のマテリアリティ（重要課題）の内容や対応状況等の監視・監督を行っております。

(2) 戦略

当社グループにおける、経営方針、経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組や、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

サステナビリティに関する戦略

当社グループはお客様に環境商材を普及することでサステナビリティを推進させたいと考えております。当社グループは省エネルギー、省資源のために環境商材を幅広く取り扱っております。

省エネルギーのために当社グループはLED照明の販売を行ってまいりました。LED照明は日本のみならず海外でも販売を行い、電力の削減に貢献してまいりました。LED照明以外にも空調機器の販売により消費電力の削減を推奨してまいりました。

省資源のため、水道の使用量を削減する節水装置「JET」の販売も行ってまいりました。

当社グループは今後も環境に優しい企業として既存の環境商材に合わせ、新たな環境商材を企画・開発して環境問題、社会問題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループの競争力の源泉は「人材」であり、人材の「材」は「財」であるという認識のもと、人材育成を行っております。働きやすい環境の整備や人材に必要なスキルを身につけさせるための教育や指導を心掛けております。

時間外勤務や休日勤務に対し厳しく撲滅を行うため、毎月会議体で時間外勤務の有無を確認し、協議を行っております。

また、リモートワークを推奨し、通勤時間を削減して、育児や介護が行いやすい環境を作り、家族や友人等とのコミュニケーション作りに役立てております。

さらには広く従業員からの意見や希望を募るために「ご意見箱」という匿名投稿可能な制度を導入しております。

当社グループは「人財」を大切にすることでマテリアリティに取り組んでまいりたいと考えております。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、外部の有識者も参加するコンプライアンス委員会や社内のリスク会議等でリスクを監視・監督しております。また、持続的な成長を阻害する可能性のあるリスクをまとめた「リスクマップ」を作成しており、毎年、見直し、常にリスクに対して積極的に対策を講じております。

また、当社グループは「企業倫理ヘルプライン（相談窓口）」を設置しており、社外の有識者へ通報できる制度を導入しております。不祥事の内容を知った場合やハラスメント行為があった場合など企業の不利益を生じさせないため、従業員を守るために当社グループは積極的にリスク対策を講じてまいります。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標

当社グループは、お客様に環境商材を普及することで環境問題、社会問題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。その目標は次のとおりであります。

環境商材売上目標：2030年3月期 3,000百万円（2026年3月期実績 2,034百万円）

対象商品：LED照明、空調機器、節水装置JET

人的資本に関する指標及び目標

当社グループは、「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する目標は次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2030年3月までに20%	9.0%
女性役員の割合	2030年6月までに30%	-

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

法的規制に係るリスク

当社グループの各事業におきましては、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、総務省を監督官庁とする「電気通信事業法」、その他関係諸法令による法的規制を受けており、今後、これら法令等が改廃され、規制が強化された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自社製品等の開発・製造・販売に係るリスク

当社グループは、LED照明、FVNOによる光インターネットサービス、定額保守サービス、小売電力サービス等、当社グループによる自社商品の販売及びサービス提供の比率が高まってきております。製品等に不具合等が発生した場合、またはサービスが長期間にわたり提供できない状況となった場合には、返品、製造物責任法に基づく損害賠償や費用の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

小売電力市場に係るリスク

当社グループの主要な事業の一つとして、小売電力サービスがあります。当該事業は、卸電力取引市場で電力を調達しているため、電力調達価格の価格変動リスクを負っています。電力調達価格は、電力発電用燃料価格や為替相場、電力需要が増加する夏季及び冬季における市場価格の高騰、自然災害、事故、システムトラブルなどにより急騰する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

販売代理業務に係るリスク

当社グループの主要な事業の一つとして、通信事業者やメーカー等の販売代理店事業があります。当該事業は、通信事業者やメーカー等との契約内容及び条件に基づいておりますが、通信事業者やメーカー等の方針や条件の変更等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人財の確保及び育成に係るリスク

当社グループの更なる販売活動強化及び規模拡大を図るため、新卒採用や中途採用活動の継続に加え、社員の階層に応じた研修を実施する等的人的資源の活性化に引き続き注力する方針であります。しかしながら、上記方針に基づく採用計画や人材育成が計画通り進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

M & A（企業買収）による事業拡大に係るリスク

M & Aにおきましては、当社グループは顧問弁護士や公認会計士等と連携しつつデューデリジェンスを実施し、経営戦略会議及び取締役会で十分に吟味の上実施しております。しかしながら、M & A実施後に偶発債務の発生等デューデリジェンス時に把握できなかった問題等が発生した場合及びM & A先企業の事業展開が計画どおり進捗しなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理に係るリスク

当社グループの各事業におきましては、当該業務の性格上、多数の顧客情報を保有しておりますが、万が一にも情報が漏洩する事故等が発生した場合には、損害賠償を請求され、信用を失うこととなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リース契約に係るリスク

法人ソリューション事業におきましては、お客様に対し主に提携リース会社のリース契約を用いて販売しておりますが、リース会社の与信審査の厳格化やリース料率の引き上げ、リース取引に関する法令等の改廃や会計基準の変更等によりリース契約の成約率が大幅に低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

のれんに係るリスク

当社グループは、連結財務諸表についてIFRSを適用しておりますが、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計基準と異なり、のれんは非償却資産として定額償却しておりません。そのため、今後いずれかの事業収益性が低下した場合等には、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、当社グループに関する経営成績等の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいた内容であります。

また、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果の下、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国の通商政策の影響による景気下振れリスクの高まりに加え、物価上昇の継続などを受け、今後の景気・経済の先行きは予断できない状況にあります。

このような状況のもと当社は、強みである中小企業・個人事業主を対象とした情報通信機器、ネットワークセキュリティ商品及び環境省エネルギーサービスの更なる普及並びに、お客様から継続して利用料を頂く収益モデルであるストックサービスの維持・拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上収益が前年同期の34,625百万円から3,045百万円減少し、31,579百万円（前年同期8.8%減）となりました。

営業利益は、前年同期の9,282百万円から346百万円減少し、8,935百万円（前年同期3.7%減）となり、税引前利益は、前年同期の9,325百万円から116百万円減少し、9,209百万円（前年同期1.3%減）となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前年同期の6,613百万円から152百万円減少し、6,461百万円（前年同期2.3%減）となりました。

主なセグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

（ネットワークインフラ事業）

ネットワークインフラ事業では、小売電力・光回線等のお客様のインフラや節水装置等のストックサービスの企画・開発・販売・運営を行っております。

回線サービスにおいては、光回線自社ブランド「ひかり速トク」等が堅調に推移しました。一方、小売電力サービスにおいては、電力原価が低水準で推移したものの、販売単価の下落傾向が継続いたしました。

また、当社の連結子会社であるエコテクスソリューション株式会社が営む節水装置「JET」事業については、2026年3月1日付で会社分割により事業を譲渡しており、当連結会計年度のセグメント利益には、会社分割前日までの事業損益及び当該会社分割に係る事業譲渡益が含まれております。

以上により、売上収益は前年同期の19,638百万円から3,416百万円減少し、16,222百万円となった一方で、セグメント利益（営業利益）は、前年同期の4,581百万円から1,150百万円増加し、5,732百万円となりました。

（法人ソリューション事業）

法人ソリューション事業では、中小企業及び個人事業主向けにUTM（統合脅威管理：Unified Threat Management）・ファイルサーバー・セキュリティ商品・環境関連商品・情報通信機器等の販売・施工・保守サービスを行っております。

法人向け光回線サービスの「FT光」や会員制サポートサービスの「Fプレミアム」、法人向けDX（デジタルトランスフォーメーション）化支援サービス等のストックサービスの拡充に注力いたしました。

以上により、売上収益は前年同期の15,893百万円から40百万円減少し、15,852百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同期の4,772百万円から1,506百万円減少し、3,265百万円となりました。なお、前年のセグメント利益には、株式会社ジャパンTSSの支配喪失による利得が含まれております。

(その他事業)

ネットワークインフラ事業と法人ソリューション事業以外をその他事業として集約しております。

売上収益は1百万円となり、前年同期と概ね同水準で推移いたしました。セグメント損失(営業損失)は、0百万円(前年同期は0百万円のセグメント利益)となりました。

仕入及び販売の実績は、次のとおりであります。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

項目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比 (%)
セグメントの名称		
ネットワークインフラ事業	8,926	81.1
法人ソリューション事業	6,442	112.9
その他事業		
合計	15,369	92.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

項目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比 (%)
セグメントの名称		
ネットワークインフラ事業	16,206	82.6
法人ソリューション事業	15,371	102.5
その他事業	1	66.5
合計	31,579	91.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社エフティコミュニケーションズ(現:株式会社I・C・Solution) (法人ソリューション事業)	6,240	18.0	6,049	19.2

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて712百万円減少し、26,875百万円となりました。これは、定期預金などのその他の金融資産が2,483百万円増加した一方で、現金及び現金同等物が1,759百万円、営業債権及びその他の債権が1,306百万円減少したこと等によるものであります。

非流動資産は、前連結会計年度末に比べて5,466百万円増加し、18,470百万円となりました。これは、投資有価証券などのその他の金融資産が5,987百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて4,753百万円増加し、45,345百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて350百万円減少し、6,669百万円となりました。これは、営業債務及びその他の債務が347百万円増加した一方で、有利子負債が329百万円、未払法人所得税が106百万円、未払消費税などのその他の流動負債が262百万円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

非流動負債は、前連結会計年度末に比べて340百万円減少し、3,389百万円となりました。これは、繰延税金負債が280百万円増加した一方で、有利子負債が570百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて691百万円減少し、10,058百万円となりました。

(資本)

資本合計は、前連結会計年度末に比べて5,444百万円増加し、35,287百万円となりました。これは、利益剰余金が親会社の所有者に帰属する当期包括利益により7,077百万円増加した一方で、剰余金の配当により1,635百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,759百万円減少し、18,057百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの現状とそれらの要因並びに資本の財源及び資金の流動性につきましては次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,058百万円の収入（前連結会計年度は6,723百万円の収入）となりました。これは、税引前利益の計上が9,209百万円となった一方で、法人所得税の支払額が2,954百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,285百万円の支出（前連結会計年度は4,627百万円の支出）となりました。これは、事業譲渡による収入が2,296百万円あった一方で、投資有価証券の取得による支出が2,924百万円、定期預金の預入による支出が2,500百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,532百万円の支出（前連結会計年度は2,205百万円の支出）となりました。これは、配当金の支払額が1,635百万円、長期有利子負債の返済による支出が697百万円あったこと等によるものであります。

(主要な資金需要及び財源)

当社グループの主要な資金需要は、情報通信機器等の仕入れ及び回線サービスや小売電力サービス等を提供するための事業運営費、人件費等の販売費及び一般管理費等の営業費用等であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達にて対応していくこととしております。

(資金の流動性)

手許の運転資金につきましては、定期的な報告に基づき当社財務部門が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより管理しており、余剰資金につきましては、流動性の高い金融資産で運用しております。

また、当社及び一部の子会社においては、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入することで、各社における資金の一元管理を行い資金効率の向上を図っております。

(4) 重要な会計上の見積及び当該見積に用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

(5) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はありません。

なお、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクにつきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 戦略的状況と見通し

今後の見通しについては以下のとおりであります。

(ネットワークインフラ事業)

小売電力サービスでは、政府主導による節電要請及び光熱費等高騰の影響でお客様の節電志向が継続して高く、使用電力量は減少傾向にあります。加えて、昨今の中東情勢等の影響により電力卸売市場価格の先行きは依然として不透明な状況が続いております。このような事業環境を踏まえ、当社グループにおいては新規獲得を抑制しているため、総じて電力販売量は減少する見込みであり、売上収益及び営業利益は前期比で減少する見込みです。

なお、足元の電力卸売市場価格は過年度と比較して低位な水準で推移しているものの、時間帯やエリアによる価格変動は引き続き見られており、国際情勢の変化等により価格が大きく変動する可能性があります。

(法人ソリューション事業)

情報通信サービス及び環境省エネサービスにおきましては、2022年3月期に連結除外となった株式会社エフティコミュニケーションズ(現:株式会社I・C・Solution)を中心とした販売代理店における獲得を強化しております。既存代理店のみならず新規代理店の開拓も積極的に取り組み、さらなる業容の拡大を図ってまいります。

グループ全体を通して新規パートナー企業の開拓、当社グループの既存事業とのシナジーが図れる国内企業との資本提携や業務提携、M & A等にも引き続き取り組み、持続的な成長を目指してまいります。

以上により、2027年3月期の連結業績予想につきましては、売上収益29,400百万円、営業利益5,700百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益3,800百万円としております。

5 【重要な契約等】

(1) 提携契約

契約会社	相手方の名称	契約内容	契約期間
提出会社	東日本電信電話(株)	電気通信機器(レンタル商品を除く)の販売に関する事項	自 2004年7月1日 至 2005年3月31日 以降1年ごとの自動更新
	西日本電信電話(株)	電気通信機器(レンタル商品を除く)の販売に関する事項	自 2001年4月1日 至 2002年3月31日 以降1年ごとの自動更新
株式会社 アイエフ ネット	東日本電信電話(株)	光コラボレーションモデルに係る電気通信サービスに関する事項	自 2015年2月27日 期限なし
	西日本電信電話(株)	光コラボレーションモデルに係る電気通信サービスに関する事項	自 2015年2月27日 期限なし

(2) 株式交換契約

当社と当社上場親会社である株式会社光通信は2026年3月31日開催の両社の取締役会において、株式会社光通信を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、両者間で株式交換契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 44. 重要な後発事象」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

特記すべき重要な事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、経営に重要な影響を及ぼすような設備投資及び資産の売却・撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント 別	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 [面積㎡]	工具、 器具及び 備品	レンタル 用資産	使用権 資産	無形資産		合計
本社 他 (東京都中央区)	全事業 管理業務	事務所	5			6	3	204	14	235	54 (4)

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社からの出向者を除き、当社への出向者を含む。）であり、従業員数の（ ）は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。
2 ソフトウェア仮勘定は除いております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	セグメント 別	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	レンタル 用資産	使用権 資産	無形資産		合計
(株)サポータス・システム・ソリューションズ	法人ソリューション事業	顧客管理							303	303	3
(株)FTコミュニケーションズ	法人ソリューション事業	販売管理		0				2		2	
(株)エフエネ	ネットワークインフラ事業	販売管理							8	8	
(株)ウォーターセレクト	ネットワークインフラ事業	顧客管理							92	92	

- (注) 1 従業員数は、就業人員（親会社等からの出向者を含み、親会社等への出向者を除く。）であり、従業員数の（ ）は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。
2 建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,342,268	30,342,268	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	30,342,268	30,342,268		

(注) 提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであり、当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日

2020年8月7日

付与対象者の区分及び人数(名)

当社取締役 4名、当社従業員 5名

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,800	1,800
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 180,000 (注) 1	普通株式 180,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,245 (注) 1, 2	同左
新株予約権の行使期間	2021年7月1日から 2028年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。
なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。

- 4 本新株予約権の行使条件は以下のとおりとする。

(a) 新株予約権者は、2021年3月期から2025年3月期のいずれかの期における当社の営業利益の額が下記の各号に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を使用することができるものとする。

）9,000百万円を超過した場合、割当てられた本新株予約権の50%まで

）10,000百万円を超過した場合、全ての本新株予約権

なお、上記の営業利益の判定においては、有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における営業利益の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とし、下記(b)においても同様とする。

(b) 新株予約権者は、各新株予約権者に割当てられた新株予約権のうち、上記(a)の各条件の達成時期に当たった次の各号に掲げる期間において、当該各号に掲げる割合に対応した個数を上限として行使することができるものとする。

）上記(a)の各営業利益額を達成した期に係る有価証券報告書の提出日の翌月1日から1年間

）上記(a)に基づき当該新株予約権者が行使できる本新株予約権の総数の3分の1

）上記()の期間を経過した後1年間上記()に基づき当該新株予約権者が行使できる本新株予約権の

総数の3分の2

）上記()の期間を経過した後、行使期間の満了日まで

）上記(a)に基づき当該新株予約権者が行使できる全ての本新株予約権

(c) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(d) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(e) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(f) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対して、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(a) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(b) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(c) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

(d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)5(c)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(e) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(f) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(g) 譲渡による新株予約権の取得の制限

- 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (h) その他新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (i) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年3月20日(注)	1,200,000	30,822,268		1,344		1,231
2024年4月26日(注)	480,000	30,342,268		1,344		1,231

(注) 会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	18	45	69	21	4,884	5,040	
所有株式数 (単元)		1,119	2,515	225,216	16,905	154	57,312	303,221	20,168
所有株式数 の割合(%)		0.37	0.83	74.27	5.58	0.05	18.90	100.00	

(注) 自己株式613,193株は、「個人その他」に6,131単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社光通信 代表取締役 重田 康光	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	17,706,100	59.56
株式会社HCMAアルファ 代表取締役 和田 英明	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	3,870,200	13.02
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	566,900	1.91
村田機械株式会社 代表取締役 村田 大介	京都府京都市南区吉祥院南落合町3番地	496,200	1.67
根岸 欣司	東京都新宿区	407,700	1.37
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	360,300	1.21
平崎 敏之	兵庫県伊丹市	338,200	1.14
山本 博之	東京都文京区	181,900	0.61
NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	156,000	0.52
エフティグループ取引先持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号	129,500	0.44
計		24,213,000	81.45

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式613,193株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 613,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,709,000	297,090	
単元未満株式	普通株式 20,168		
発行済株式総数	30,342,268		
総株主の議決権		297,090	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エフティグループ	東京都中央区日本橋 蛸殻町二丁目13番6号	613,100		613,100	2.02
計		613,100		613,100	2.02

(注) 上記の自己名義所有株式数には、単元未満株式93株は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	170	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	613,193		613,193	

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。剰余金の配当につきましては、業績の状況、内部留保及び将来の事業展開等を総合的に勘案し決定することとしております。

当社の剰余金の配当は、原則として中間配当及び期末配当の年2回実施することとしております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。なお、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る」旨を定款で定めております。

当期の期末配当金につきましては、当連結会計年度の業績等を踏まえ、1株当たり35円の配当を実施することとしました。この結果、当期の年間配当金は、既に実施しております中間配当金1株当たり20円を含めまして、55円となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月10日 取締役会決議	594	20
2026年5月11日 取締役会決議	1,040	35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境や経営課題の変化に柔軟に対応することで、「利益ある成長」を実現し、継続的な企業価値の向上を目指しております。

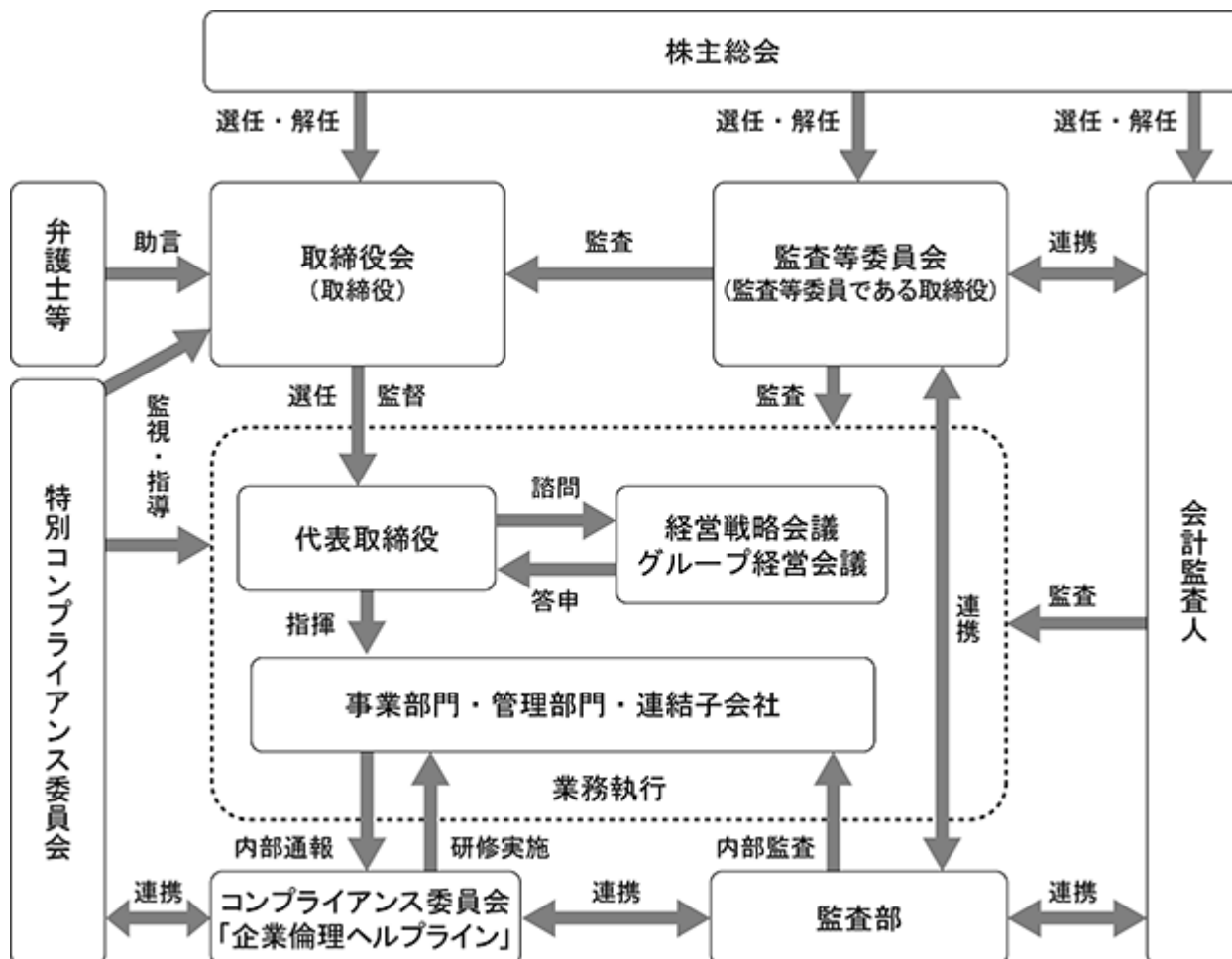
また、リスク管理の強化と、透明性の確保が極めて重要であると認識しており、コンプライアンスの徹底を図るとともに自浄能力の強化に努めております。

具体的なガバナンス体制といたしましては、当社は2018年6月21日より監査等委員会設置会社に移行し、取締役会、監査等委員会を通じて経営リスクに関するモニタリングを行っております。内部監査部門としては監査部を設置し、当社ならびにグループ関連会社の業務監査及び「S O X」監査を実施しております。

加えて、投資家へのIR活動を活発に行うことにより、公平で透明性のある情報開示にも注力しております。これらにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、当社ならびにグループ会社において経営管理組織の充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制の概要につきましては下記のとおりとなります。また、その体制を採用する理由といたしましては、各会社機関相互の抑制と均衡を図りつつ上記企業統治の基本的な考え方を制度として設計した結果、現行の企業統治体制を採用することが合理的かつ経済的であると判断したためであります。



(取締役会)

取締役会は、議長であります代表取締役社長1名、取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名及び監査等委員である取締役3名の計5名で構成されております。毎月1回定時取締役会の開催に加え、必要に応じて随時開催しております。取締役会においては、十分な議論を尽くし、迅速な経営判断と客観性の高い経営監督機能の発揮に努めております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役2名の計3名で構成されております。定期的に監査等委員会を開催し、経営に対する監査機能を担っております。

(経営戦略会議・グループ経営会議)

経営戦略会議は、常勤役員で構成されており、原則として毎月開催しております。取締役会へ付議する事項を含む経営上の重要事項について、その内容や目的・効果など多角的な視点から審議し、代表取締役に対して諮問を行うことにより、経営意思決定の効率化・迅速化を図っております。

グループ経営会議は、当社代表取締役、当社管理部門長、当社グループ関連会社の代表取締役及び事業部長で構成されており、原則として毎月1回開催しております。各グループ会社からの業務執行状況の報告等を通じて、各グループ会社に対する監督を行うとともに、当社グループとしての一体感を醸成する場としても機能しております。

また、監査等委員会事務局は、経営戦略会議にオブザーバーとして出席し、適宜質問等を行うとともに、その会議での議論の内容等を監査等委員会にて報告し、監査の実効性を高めております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンスに関する事項について報告、協議する常設委員会であります。

2010年1月に当社グループが制定した「経営理念」及び「行動指針」、ならびに2012年10月に制定した「エフティグループ役員行動規範」を具現化し、企業風土として法令遵守及び企業倫理の定着を図っていくことを目的としております。

(特別コンプライアンス委員会)

特別コンプライアンス委員会は、業務執行部門から提出された資料の査閲や取引先調査に関する資料のサンプリング調査等を通じて、取締役会ならびに代表取締役及び業務執行取締役等業務執行部門に対する外部からの監視及びコンプライアンス上の問題点を指導する機関であります。当委員会は、社外委員である弁護士2名で構成されております。

また、当社グループにおいてコンプライアンス上の問題が発生した場合には、事務局が特別コンプライアンス委員会に報告し、同委員会の勧告等を通じて是正措置を講じていくことにより、コンプライアンスリスク顕在化の未然防止を図っております。

(弁護士等外部の専門家)

当社は、法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法的判断やコンプライアンス上の問題点について適宜助言を受けられる体制を構築しております。

税務関連業務に関しましても外部専門家と契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

企業統治に関するその他の事項

a. リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、全社員の行動規範として「企業倫理憲章」及び「エフティグループ役職員行動規範」を作成し、コンプライアンス体制の充実と全社員への啓蒙活動を行っております。また、規範違反に関する社員からの内部通報窓口を設置することにより、自浄作用を高めております。また、当社グループのリスクの一元的な管理は「コンプライアンス委員会」がこれを行っております。

b. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、連結決算対象子会社に対し、当社の役職員を派遣し、当社による子会社業務の適正を監視する体制を整えております。また、各子会社からは、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告させることにより、各子会社の業務の適正を確保しております。当社の関係会社の管理部署は、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の所管する部門と連携し、必要に応じて関係会社への指導・支援を行います。加えて、内部監査部門が各子会社における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

c. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

d. 取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨並びに取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。なお、取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって選任されます。

e. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

f. 議決権の行使

当社は、特別決議に必要な定足数を確保し、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議案件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な利益還元を行うことを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

h. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待されている役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。なお、当社は、第33回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

i. 業務執行取締役等でない取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

j. 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当社及び子会社に属する取締役（監査等委員である取締役を含む）及び監査役、管理職従業員、役員と共同被告になった場合又は不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の全従業員を被保険者として、会社訴訟、株主代表訴訟等により被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償等を填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為等を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の業務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は毎月1回定時取締役会を開催し、必要に応じて随時開催しており、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令及び定款の定めにより取締役会の決議を要する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小林 亮二	21回	21回
鮑 俊	21回	18回
安藤 暢彦	4回	3回
大嶋 敏也	21回	19回
小形 聡	21回	20回
山下 幸一郎	21回	20回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	小林 亮二	1984年9月13日	2009年4月 株式会社光通信 入社 2013年4月 みつばち保険グループ株式会社取締役 2014年4月 株式会社光通信管理本部財務部課長 2014年6月 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社監査役 2023年6月 株式会社E P A R K 監査役(現任) 2024年4月 株式会社光通信財務本部事業部財務統括部課長 2024年6月 当社 取締役 2024年6月 株式会社H C M A アルファ監査役(現任) 2024年7月 株式会社アイフラッグ監査役(現任) 2024年10月 株式会社光通信予算管理部部長代理 2025年4月 株式会社光通信予算管理部長 2025年5月 当社代表取締役社長(現任) 2026年4月 株式会社光通信主計・予算管理部長(現任)	(注)2	
取締役	鮑 俊	1989年8月17日	2018年9月 株式会社光通信 入社 2019年9月 株式会社レオコネクト取締役 2020年1月 株式会社光通信ファイナンス部統轄部長 2020年10月 株式会社H B D ファイナンス部統轄部長 2022年6月 当社 取締役(現任) 2022年6月 株式会社サカイホールディングス取締役 2024年6月 株式会社E P A R K 取締役 2024年6月 株式会社H B D 代表取締役 2025年6月 株式会社H C M A アルファ取締役(現任) 2026年4月 株式会社光通信第一営業部G r p 上席執行役員(現任) 2026年4月 株式会社H - P o w e r ホールディングス代表取締役(現任)	(注)2	
取締役 (監査等委員)	大嶋 敏也	1979年9月20日	2005年4月 株式会社光通信 入社 2015年8月 同 管理本部長室部長 2017年5月 株式会社B O D 取締役 2018年7月 株式会社光通信人事部長 2019年6月 株式会社N F C ホールディングス監査役 2020年1月 株式会社エイチ・ティ・ソリューションズ代表取締役 2020年6月 当社 監査等委員である取締役(現任) 2021年4月 株式会社コア・コンサルティング・グループ取締役 2021年6月 株式会社ビジネスパートナー監査役 2021年6月 ライフティ株式会社監査役 2022年3月 A B T S N O N - B A N K F I N A N C I A L I N S T I T U T I O N 取締役 2025年4月 株式会社光通信社長室人事総務情報システム部部长 2025年7月 株式会社I V C o n s u l t i n g 代表取締役(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	小形 聰	1968年9月8日	1991年4月 株式会社I N A X (現株式会社L I X I L) 入社 2001年3月 平成会計社(現税理士法人令和会計社)入社 2003年5月 税理士登録 2005年9月 東京会計社(小形聡税理士事務所)創業 2007年7月 株式会社東京会計社(現株式会社G A L A P ソシエイト)設立代表取締役(現任) 2010年5月 G A L A P 税理士法人設立代表社員(現任) 2011年2月 G A L A P 行政書士事務所開設代表(現任) 2015年4月 社会福祉法人子の神福祉会監事 2015年12月 株式会社T N リレーションズ代表取締役 2015年12月 株式会社レッドクイーン監査役 2020年2月 株式会社アクトコール(現株式会社シック・ホールディングス)取締役(監査等委員) 2023年6月 当社 取締役 2024年6月 当社 監査等委員である取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	山下 幸一郎	1981年8月 11日	2004年3月 株式会社光通信 入社 2007年7月 バレス・キャピタル株式会社 入社 2008年11月 日本コンピュータシステム株式会社取締役 2009年6月 ベスタフーズ株式会社取締役 2011年6月 ヤマガタ食品株式会社取締役 2013年10月 Cloud Nine 株式会社設立 代表取締役(現任) 2017年7月 ブレイン・アンド・キャピタル・インベストメンツ株式会社取締役 2018年3月 アッシュ・ペー・フランス株式会社代表取締役 2021年6月 株式会社E P A R K 取締役 2022年4月 株式会社エフティコミュニケーションズ(現株式会社I・C・Solution) 監査役 2022年8月 NUWORKS 株式会社監査役 2023年6月 当社 取締役 2023年7月 自然の森製薬株式会社取締役(現任) 2024年6月 当社 監査等委員である取締役(現任) 2024年11月 株式会社ジャパンブルー取締役 2024年11月 東栄技工株式会社取締役 2024年12月 株式会社エフティコミュニケーションズ(現株式会社I・C・Solution) 取締役 2025年4月 株式会社ユニメイト取締役(現任)	(注)3	
計					

- (注) 1 小形聰、山下幸一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役は除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会の時から2027年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会の時から2028年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 4 監査等委員の体制は、次のとおりであります。
委員長 大嶋敏也 委員 小形聰及び山下幸一郎
- 5 所有株式数については、2026年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

社外役員の状況

- a. 社外取締役が当社グループの企業統治において果たす機能及び役割
高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社グループの企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。
- b. 社外取締役の選任状況に関する当社グループの考え方
当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針を定めておりません。
当社の現在の社外取締役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的にかつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社グループの企業統治の有効性に大きく寄与しております。
なお、社外取締役である小形聰は税理士の資格を有しております。
- c. 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係
社外取締役は、会計監査人である三優監査法人及び内部監査部門と定期的に情報交換を実施しており、また、必要に応じて監査等委員会への出席を求め相互の関係が図られております。
また、社外取締役と内部監査部門の間では、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。
- d. 社外取締役と当社グループとの人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係
社外取締役は、当社グループ及び当社グループのその他の取締役、監査役と人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係を有しておりません。
- e. 責任限定契約の内容
当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める範囲内としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成され、経営に対する監視機能を担っております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の方針及び計画の策定、内部統制システムの整備及び運用状況、ならびに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、監査等委員の活動として、監査等委員会において定めた監査計画及び方針に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席、当社グループの経営・業務全般への調査・ヒアリング等を通じて厳正な監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査部門、会計監査人及び主要なグループ会社の監査役との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

当事業年度において当社は毎月1回監査等委員会を開催し、必要に応じて随時開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大嶋 敏也	13回	13回
小形 聡	13回	13回
山下 幸一郎	13回	13回

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直属の監査部を設置し内部監査担当（内部監査専任者2名）を配置しております。「監査規程」に基づき内部監査計画を策定し、監査等委員会へ報告すると共に代表取締役社長の承認を得て、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門を対象とする監査を実施しております。内部監査担当者は、監査結果の報告を代表取締役社長に行い、改善指示がなされた場合にはフォローアップ監査の実施により、改善状況の確認を行っております。

また、当社は内部監査部門である監査部と、監査等委員会並びに会計監査人で構成される「三様監査ミーティング」を四半期に一回開催しております。監査に関するアドバイスや情報を共有する等により、三様監査の充実と連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士（指定社員・業務執行社員）

鳥井 仁

吉田 覚

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

なお、内部監査、監査等委員会及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部監査部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外役員の状況 c. 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60		62	
連結子会社				
計	60		62	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査計画・監査内容・監査日程等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移性を検討した結果、適正な価格と判断したことにより、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、優秀な人材の登用・確保及び業績向上へのインセンティブの付与という観点から考慮のうえ、それぞれの職責に応じた報酬体系及び報酬額としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、職責に応じた定額報酬及び賞与で構成されております。また、中長期的な目標の達成及び企業価値の増大を目指すために「ストックオプション制度」を導入しております。

各取締役の職責に応じた定額報酬及び賞与の支給額については、取締役会の授権を受けた代表取締役小林亮二が各取締役の所管する部門の業績等を総合的に勘案のうえ決定し、取締役会へ報告しております。代表取締役に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の所管する部門や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、代表取締役が原案についての決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、定額報酬及び賞与につきましては、2018年6月21日開催の第33回定時株主総会にて承認いただいた年間総額600百万円（但し、使用人給与は含まない。）の枠内で支給するものとしております。当該定時株主総会最終時点の取締役の員数は7名です。

監査等委員である取締役の報酬は、当社グループ全体の監査の職責を負うことから、役位に応じて予め定められた定額報酬及び賞与で構成されております。

定額報酬及び賞与につきましては、2018年6月21日開催の第33回定時株主総会にて承認いただいた年間総額600百万円の枠内で支給するものとしており、各監査等委員である取締役の支給額については、監査等委員の協議により決定しております。当該定時株主総会最終時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	10	10	0			3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	5	5				1
社外役員	9	9				2
計	26	25	0			6

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とした株式投資を「純投資目的である投資株式」とし、取引先等との安定的・長期的な取引関係の構築・業務提携・取引関係強化等の観点から、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な経済合理性や、当該取引先等との関係の維持・強化の観点から、その保有効果等について定期的に検証し、その結果を取締役に報告することとしております。

また、当該株式の議決権の行使については、株主価値が大きく毀損される事態やコーポレート・ガバナンス上の重大な懸念が生じている場合などを除き、取引先等との関係強化に生かす方向で議決権を行使することがあります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	1,122
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	10
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	9	11,432	9	7,583

	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	253		951

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の 保有又は売却に関する方針
(株)東名	2,400,400	2,275	2023年3月期	取引先との更なる関係強化を目的として保有していましたが、市場環境等の変化と共に、保有目的にも変化が生じたため、純投資目的へ変更しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、中長期的な成長及び企業価値向上の実現に向け、「人財」を競争力の源泉として位置付けております。ストック収益の積み上げ及びマーケットシェアの拡大を支えるため、継続的な人材確保、人材育成及び働きやすい職場環境の整備を推進しております。

人材の確保については、新卒採用の継続に加え、経験者採用を通じて事業運営に必要な専門性及びマネジメント能力を有する人材の獲得を進めております。

人材育成については、オンライン研修等を活用し、社員の階層及び職務に応じた教育機会を提供するとともに、従業員の能力開発及びキャリア形成を支援しております。

また、多様な働き方への対応として、リモートワークの活用や従業員からの意見収集制度等を整備し、従業員エンゲージメントの向上、生産性向上及びコンプライアンス意識の醸成に取り組んでおります。

従業員の給与、賞與其他の給付については、実力及び成果を重視した人事評価制度のもと、職務内容、役割、能力及び成果等を総合的に勘案するとともに、当社グループの業績及び事業環境等を踏まえて決定しております。また、公正かつ透明性のある処遇の実現に努めることで、従業員の働きがいの向上、人材の確保及び定着並びに持続的な企業価値向上を図っております。

なお、人的資本に関する指標及び目標については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ネットワークインフラ事業	()
法人ソリューション事業	23()
その他事業	()
全社(共通)	34(4)
合計	57(4)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の()内は臨時従業員の年間平均雇用人員(平均8時間)であります。
- 3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。
- 5 前連結会計年度に比べ従業員数が62名減少しております。これは主として株式会社エフティオペレーションS & Sの連結除外によるものであります。

提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
54(4)	44.86	14.00	6,116,975	8.3

セグメントの名称	従業員数(名)
ネットワークインフラ事業	()
法人ソリューション事業	20()
その他事業	()
全社(共通)	34(4)
合計	54(4)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の()内は臨時従業員の年間平均雇用人員(平均8時間)であります。
3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
9.0		49.1	52.3	61.4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。対象者がいない場合は「 」を記載しております。

b. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	10	19,817	18,057
営業債権及びその他の債権	11,39	7,345	6,038
棚卸資産	12	245	157
その他の金融資産	18,39	28	2,512
その他の流動資産	15	151	109
流動資産合計		27,587	26,875
非流動資産			
有形固定資産	13	305	18
使用権資産	16	270	204
のれん	14,17	185	87
無形資産	14,19	498	420
その他の金融資産	18,39 40	11,368	17,356
繰延税金資産	20	48	54
契約コスト	30	283	284
その他の非流動資産	15	43	43
非流動資産合計		13,004	18,470
資産合計		40,592	45,345

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	21,39	3,237	3,585
有利子負債	22,39 40,43	1,695	1,366
未払法人所得税		1,550	1,443
その他の金融負債	25,39	4	4
その他の流動負債	26	532	269
流動負債合計		7,020	6,669
非流動負債			
有利子負債	22,39 40	1,948	1,377
その他の金融負債	25,39	278	277
その他の非流動負債	24,26	529	480
繰延税金負債	20	973	1,253
非流動負債合計		3,729	3,389
負債合計		10,749	10,058
資本			
資本金	28	1,344	1,344
資本剰余金	28	1,234	1,237
利益剰余金	28	27,988	33,430
自己株式	28	725	725
その他の包括利益累計額	28		
親会社の所有者に帰属する持分合計		29,842	35,287
資本合計		29,842	35,287
負債及び資本合計		40,592	45,345

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	9,30 31	34,625	31,579
売上原価	32	20,833	18,364
売上総利益		13,791	13,215
その他の収益	33	1,609	1,734
販売費及び一般管理費	32	6,006	5,987
その他の費用	33	112	26
営業利益	9	9,282	8,935
金融収益	34	75	310
金融費用	34	32	37
税引前利益		9,325	9,209
法人所得税費用	20	2,712	2,747
当期利益		6,613	6,461
当期利益の帰属			
親会社の所有者		6,613	6,461
当期利益		6,613	6,461
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	36	220.40	217.35
希薄化後1株当たり当期利益(円)	36		

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		6,613	6,461
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	35	1,662	615
純損益に振り替えられることのない項目		1,662	615
合計		1,662	615
税引後その他の包括利益合計		1,662	615
当期包括利益合計		8,276	7,077
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		8,276	7,077
当期包括利益合計		8,276	7,077

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配 持分	資本 合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2024年4月1日残高		1,344	1,187	21,946	801		23,677	23,677	
当期包括利益									
当期利益				6,613			6,613	6,613	
その他の包括利益	35					1,662	1,662	1,662	
当期包括利益合計				6,613		1,662	8,276	8,276	
所有者との取引額等									
剰余金の配当	29			1,657			1,657	1,657	
自己株式の取得	28				499		499	499	
自己株式の消却	28			576	576				
株式報酬取引	38		46				46	46	
利益剰余金への振替				1,662		1,662			
所有者との取引額等合計			46	571	76	1,662	2,110	2,110	
2025年3月31日残高		1,344	1,234	27,988	725		29,842	29,842	

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配 持分	資本 合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2025年4月1日残高		1,344	1,234	27,988	725		29,842	29,842	
当期包括利益									
当期利益				6,461			6,461	6,461	
その他の包括利益	35					615	615	615	
当期包括利益合計				6,461		615	7,077	7,077	
所有者との取引額等									
剰余金の配当	29			1,635			1,635	1,635	
自己株式の取得	28				0		0	0	
自己株式の消却	28								
株式報酬取引	38		2				2	2	
利益剰余金への振替				615		615			
所有者との取引額等合計			2	1,019	0	615	1,632	1,632	
2026年3月31日残高		1,344	1,237	33,430	725		35,287	35,287	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		9,325	9,209
減価償却費及び償却費		333	259
契約コストの償却費		398	258
金融収益		75	310
金融費用		32	37
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		139	1,243
棚卸資産の増減(は増加)		1	58
契約コストの増減(は増加)		299	259
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		374	432
その他		818	4,178
小計		9,409	6,749
利息の受取額		11	47
配当金の受取額		68	254
利息の支払額		32	37
法人所得税の支払額又は還付額		2,732	2,954
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,723	4,058
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		451	302
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		2	10
投資有価証券の取得による支出		6,165	2,924
投資有価証券の売却及び償還による収入		180	10
事業譲渡による収入	7		2,296
子会社の支配喪失による収支(は支出)	6	1,496	29
貸付けによる支出		2	
貸付金の回収による収入		54	38
定期預金の預入による支出			2,500
その他		257	56
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,627	3,285
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の収支(は支出)	23		200
長期有利子負債の収入	23	700	
長期有利子負債の支出	23	742	697
自己株式の取得による支出	28	499	0
配当金の支払額	29	1,663	1,635
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,205	2,532
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		109	1,759
現金及び現金同等物の期首残高	10	19,926	19,817
現金及び現金同等物の期末残高	10	19,817	18,057

【連結財務諸表注記】

1．報告企業

株式会社エフティグループ（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号であり、当社の最終的な親会社は株式会社光通信であります。

2026年3月31日に終了する連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）から構成されております。当社グループは、ネットワークインフラ事業及び法人ソリューション事業において、主に電力・情報通信・環境関連分野の事業に取り組んでおります。

詳細は、「9．事業セグメント」及び「30．売上収益」に記載しております。

2．連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3．重要性がある会計方針」に記載しているとおり、公正価値で測定している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円（百万円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

(4) 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

(子会社)

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、及び投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力の全てを有している場合をいいます。

子会社については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結しております。

子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っております。

非支配持分は、当初の支配獲得日での持分額及び支配獲得日からの非支配持分の変動から構成されております。

子会社の包括利益は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合であっても、親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に配分しております。

グループ内の債権債務残高、取引、及びグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成にあたり消去しております。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しております。

非支配持分を調整した額と支払対価または受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させております。

当社が子会社の支配を喪失する場合、関連する損益は以下の差額として算定しております。

- ・受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計
- ・子会社の資産(のれんを含む)、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額(純額)

子会社について、それまで認識していたその他の包括利益累計額は、純損益に振り替えております。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しております。

企業結合時に引き渡した対価は、当社グループが移転した資産、当社グループが引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、及び支配獲得日における当社グループが発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しております。取得関連費用は発生時に純損益で認識しております。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産及び引受けた負債は、支配獲得日における公正価値(但し、繰延税金資産、繰延税金負債、並びに従業員給付に係る資産及び負債等、IFRS第3号「企業結合」により公正価値以外で測定すべきとされている資産及び負債については、IFRS第3号「企業結合」に規定する価額)で認識しております。

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しております。

当社グループは、非支配持分を当社グループで認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定しております。段階的に達成する企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しております。

IFRS移行日前の企業結合により生じたのれんは、従前の会計基準(日本基準)で認識していた金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しております。

共通支配下における企業結合取引(すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的ではない企業結合取引)については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ各社は、それぞれ機能通貨を決定し、各社の取引はその機能通貨により測定しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産または償却原価で測定する金融資産に分類しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しております。

全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。また、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

金融資産は以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融商品については、当初認識時において個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に取消不能の指定をしております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識後、直ちに利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

()金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、四半期ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、通常、信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って当社グループに支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、期日経過が90日以上となる場合など金融資産の全体または一部分について回収できず、または回収が極めて困難であると判断された場合には、債務不履行とみなしております。金融資産が信用減損している証拠がある金融資産については、総額での帳簿価額から貸倒引当金を控除した純額に実効金利を乗じて利息収益を測定しております。

当社グループは、ある金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額で認識しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

金融負債

()当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。また、当該負債証券以外のその他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

なお、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

()事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

()認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中の特定された債務が免責、取消し、または、失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、主に商品から構成され、原価は、購入原価ならびに現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の全ての原価を含めております。原価は、主として月次総平均法を用いて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産(使用権資産を除く)

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めております。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出しております。土地及び建設仮勘定は減価償却を行っておりません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物

8～18年

工具器具及び備品

2～10年

資産の減価償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「3.重要性がある会計方針(2)企業結合」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

のれんは償却を行わず、配分した資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損については「3.重要性がある会計方針(11)非金融資産の減損」に記載しております。

(9) 無形資産(使用権資産を除く)

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識基準を満たす自己創設無形資産は、認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。

耐用年数を確定できる主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

顧客関連資産 10年

ソフトウェア 5年

資産の償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

(借手側)

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定しており、「有利子負債」に含めて表示しております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初測定しております。使用権資産は、資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間にわたり定期的に減価償却を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しています。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

なお、リース期間が12ヵ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引においては、正味リース投資未回収額をリース債権として連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分は連結損益計算書において収益として認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

有形固定資産及びのれん以外の無形資産の減損

当社グループでは、期末日ごとに、有形固定資産及び無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しております。個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しております。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末において、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しております。

のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損テストにおいて資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行っておりません。

(12) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却または償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(13) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

引当金は、貨幣の時間的価値が重要な場合には、期末日におけるキャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

当社グループは引当金として、資産除去債務を認識しております。

(14) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、それらを支払う現在の法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

有給休暇については、累積型有給休暇制度に係る法的債務または推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて見積られる金額を負債として認識しております。

退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として主に確定拠出制度を採用しております。確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しております。

(15) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーション、二項モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(16) 自己株式

自己株式は取得原価で測定し、資本から控除しております。自己株式の取得、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(17) 収益認識

当社グループは、顧客との契約から生じる収益について、以下の5ステップ・アプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(または充足するに応じて)収益を認識する。

顧客との契約獲得のための増分コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。当該資産については、顧客の見積利用期間(主に3～4年)にわたって費用を配分しております。具体的な収益認識基準は、「30.売上収益」に記載しております。

(18) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、及びその他の包括利益または直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しております。

当期税金は税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定または実質的に制定されている税率及び税法を使用しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しております。また、繰延税金資産は期末日ごとに回収可能性の見直しを実施しております。

ただし、繰延税金資産は、企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得(欠損金)にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識より生じる一時差異には認識しておりません。

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ、当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しております。

繰延税金負債は、以下の一時差異を除き、原則として将来加算一時差異について認識しております。

- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得(欠損金)にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識より生じる一時差異
- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日に制定または実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する利益及び自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

(20) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。政府補助金が収益の補償もしくは費用項目に関連する場合は、当該補助金で補償することが意図されている収益の減額もしくは関連費用を認識する期間にわたって、規則的に収益として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び見積りを伴う判断は以下のとおりであります。

- ・市場性のない有価証券の公正価値評価（3. 重要性がある会計方針（5）金融資産、40. 金融商品の公正価値）
- ・非金融資産の減損（3. 重要性がある会計方針（11）非金融資産の減損、19. 非金融資産の減損）

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、次のとおりです。当該基準の適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以後開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	・損益計算書における比較可能性の改善 ・損益計算書に関連する企業固有の指標に関する説明の開示 ・財務諸表における情報のより有用なグルーピング
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品 金融商品：開示	2026年1月1日	2027年3月期	ESG連動要素を含んだ金融資産の分類の明確化及び電子送金システムを通じての金融商品の決済において認識の中止が行われる日の明確化
IFRS第10号 IAS第28号	・連結財務諸表 ・関連会社及び共同支配企業に対する投資	未定	未定	投資者とその関連会社又は共同支配企業との間の資産の売却又は拋出に係る会計処理の改訂

6. 子会社の支配喪失

支配を喪失した子会社の資産及び負債の内訳並びに利得及び損失は次のとおりです。

(1) 子会社の支配喪失による収入

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金による受取対価	2,080	73
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物	583	43
子会社の支配喪失による収支	1,496	29

(2) 支配喪失時における子会社の資産及び負債

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳		
流動資産	783	66
非流動資産	147	9
支配喪失時の負債の内訳		
流動負債	346	43
非流動負債	52	

(3) 利得及び損失

前連結会計年度

子会社の支配喪失による利得は1,552百万円であり、連結損益計算書上、「その他の収益」に含めております。

当連結会計年度

子会社の支配喪失による利得は41百万円であり、連結損益計算書上、「その他の収益」に含めております。

7. 事業譲渡

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2026年3月1日付で当社連結子会社であるエコテックソリューション株式会社が営む節水事業、空調設備事業及び電気工事業(以下、「節水事業等」という。)を株式会社エコテックソリューションへ譲渡しております。なお、本譲渡は吸収分割により実施しており、譲渡対価は全て現金で受け取っております。

譲渡した資産及び負債の内訳並びに利得及び損失は次のとおりです。

(1) 事業譲渡による収入

	(単位：百万円)	
	金額	
現金による受取対価	2,950	
譲渡した事業の現金及び現金同等物	653	
事業譲渡による収入	2,296	

(2) 譲渡した資産及び負債

	(単位：百万円)	
	金額	
流動資産	868	
非流動資産	544	
資産合計	1,412	
流動負債	84	
非流動負債	34	
負債合計	118	

(3) 利得及び損失

事業譲渡益は1,655百万円であり、連結損益計算書上、「その他の収益」に含めております。

8. 企業結合

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（取得による企業結合）

（1）取得した事業の概要

相手企業の名称 株式会社サポータス
取得した事業 FileMakerを中心としたソフトウェア開発事業

（2）企業結合の概要

当社は、被取得企業が営むローコード開発事業を取り込むことにより、従来より提供している情報通信機器などを中心としたハードウェア販売に加え、FileMakerや生成AIなどのソフトウェア領域も含めたオフィスソリューションの提供が実現できるため、事業成長を強固なものにできると判断し、当該企業結合を実施いたしました。

（3）取得日

2025年1月31日

（4）企業結合の法的形式

事業譲受

（5）企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値及びのれん

（単位：百万円）

	金額
取得資産	
顧客関連資産	342
繰延税金資産	48
のれん	87
合計	478
取得対価の公正価値	
現金および現金同等物	200
条件付対価（注）	278
取得対価合計	478

（注）事業譲渡契約に基づき、契約締結日から一定の期間（2024年11月1日から2034年10月31日）における新規ストック粗利（譲受事業より発生した売上金額から株式会社サポータスへの支払原価を差し引いた金額）が一定水準を超えた場合、アーンアウト（成功報酬）として最大300百万円の支払が発生する可能性があります。有価証券報告書提出日現在において確定はしておりません。なお、条件付対価は将来の支払可能性を予測し取得日現在における公正価値で測定しており、公正価値ヒエラルキーについては「40.金融商品の公正価値」に記載しております。

のれんは、主に、期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジー効果を反映したものであります。なお、当該のれんは税務上、一定期間にわたり損金計上されます。

（6）取得関連費用

本件事業譲受に係る取得関連費用はありません。

（7）当社グループの業績に与える影響

前連結会計年度の連結損益計算書に含まれる当該企業結合から生じた売上高及び当期利益、並びに企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上高及び当期利益（非監査情報）は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(共通支配下の取引)

(1) 対象となった事業の概要

対象事業 LED販売事業等

(2) 企業結合の概要

当社は、当社のLED販売事業等を当社100%子会社である株式会社FTコミュニケーションズへ承継させることにより、事業運営の迅速な意思決定及びグループ経営の効率化を図ることを目的として、本吸収分割を実施いたしました。

(3) 企業結合日

2026年2月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、株式会社FTコミュニケーションズを吸収分割承継会社とする吸収分割

(5) 実施した会計処理の概要

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

9. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、販売先・サービス別の事業部を置き、事業部を統括する営業本部において取り扱う販売先・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは販売先・サービス別セグメントから構成されており、「ネットワークインフラ事業」、「法人ソリューション事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ネットワークインフラ事業」は、当社グループの電力サービスである「FTでんき」「エフエネでんき」やFVNOとして光インターネットサービス「ひかり速トク」などお客様から毎月の利用料・定額課金を収入とするストックサービスの企画・開発・販売・サービス等を行っております。

「法人ソリューション事業」は、中小企業・個人事業主向けにネットワークセキュリティ商品・OA機器・情報通信機器の販売・施工・アフターサービス等を行っております。

「その他事業」は、蓄電池の販売・施工の取次をメインにネットワークインフラ事業、法人ソリューション事業以外の事業を行っております。

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要性がある会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	19,625	14,997	2	34,625		34,625
セグメント間の 内部売上収益及び振替高	13	895		909	909	
計	19,638	15,893	2	35,534	909	34,625
セグメント利益	4,581	4,772	0	9,354	71	9,282
金融収益						75
金融費用						32
税引前利益						9,325
(その他の損益項目)						
減価償却費及び償却費 (注) 2	239	83		323	10	333
契約コストの償却額	341	56		398		398
非金融資産の減損損失 (注) 3	24			24		24

(注) 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

2 減価償却費及び償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

3 非金融資産の減損損失については、「19.非金融資産の減損」に記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	16,206	15,371	1	31,579		31,579
セグメント間の 内部売上収益及び振替高	16	480		497	497	
計	16,222	15,852	1	32,076	497	31,579
セグメント利益 又は損失()	5,732	3,265	0	8,997	61	8,935
金融収益						310
金融費用						37
税引前利益						9,209
(その他の損益項目)						
減価償却費及び償却費 (注) 2	113	138		251	8	259
契約コストの償却額	3	255		258		258
非金融資産の減損損失 (注) 3						

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

2 減価償却費及び償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

3 非金融資産の減損損失については、「19.非金融資産の減損」に記載しております。

(3) 商品及びサービスに関する情報

商品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦以外の外部顧客への売上収益がないため、該当事項はありません。

非流動資産

本邦以外に所在している非流動資産がないため、該当事項はありません。

(5) 主要な顧客に関する情報

連結売上収益の10%以上を占める顧客の売上収益は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式会社エフティコミュニケーションズ(現：株式会社 I・C・Solution) (法人ソリューション事業)	6,240	6,049

10. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は、一致しております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預入期間が3ヶ月以内の預金	14,959	16,124
預け金	4,857	1,932
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	19,817	18,057

11. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	7,127	5,707
リース債権	101	17
未収入金	621	370
その他	39	53
貸倒引当金	545	110
合計	7,345	6,038

また、回収または決済までの期間別内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
12ヶ月以内	7,315	6,036
12ヶ月超	29	1
合計	7,345	6,038

12. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の内訳

棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	192	143
原材料及び貯蔵品	50	0
仕掛品	2	13
合計	245	157

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書の「売上原価」として費用認識された棚卸資産の金額は、それぞれ16,685百万円、15,367百万円です。

2 担保に供されている棚卸資産はありません。

(2) 棚卸資産の評価減及び評価減の戻入額

費用として認識した棚卸資産の評価減及びその戻入の金額は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
評価減の金額	49	16
評価減の戻入額	53	49

(注) 1 棚卸資産の評価減の金額及び戻入額は連結損益計算書の「売上原価」に含めております。

2 棚卸資産の評価減の戻入額は、個々の棚卸資産について戻入金額を把握することが困難なため、洗替によっております。

13.有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具 及び備品	レンタル用 資産	合計
2024年4月1日 残高	77	58	94	1,519	1,750
取得	1			213	215
売却または処分 その他	2		19	242	264
2025年3月31日 残高	76	58	74	1,490	1,700
取得	4		7	291	303
売却または処分 その他	16		56	1,758	1,832
2026年3月31日 残高	64	58	25	24	172

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具 及び備品	レンタル用 資産	合計
2024年4月1日 残高	53	58	91	1,235	1,439
減価償却費	8		0	176	185
減損損失 売却または処分 その他	0		19	209	229
2025年3月31日 残高	61	58	72	1,202	1,395
減価償却費	1		0	84	87
減損損失 売却または処分 その他	4		54	1,269	1,328
2026年3月31日 残高	58	58	18	18	153

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具 及び備品	レンタル用 資産	合計
2024年4月1日 残高	23	0	3	283	311
2025年3月31日 残高	15	0	1	288	305
2026年3月31日 残高	5	0	6	6	18

- (注) 1 レンタル用資産は顧客に貸与している節水装置及びLED等であり、全て、オペレーティング・リース資産に該当します。
- 2 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」に含めております。

14. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	
2024年4月1日 残高	326	675	373	4	1,053
取得		7		3	11
企業結合(注)1	87		342		342
売却または処分	18	19			19
その他(注)2		8		8	
2025年3月31日 残高	395	672	715	0	1,387
取得		2			2
企業結合					
売却または処分	97	12			12
その他					
2026年3月31日 残高	298	662	715	0	1,377

(注) 1 企業結合による増加は、株式会社サポータスからの事業譲受によるものです(「8. 企業結合」参照)。

2 その他による変動は、ソフトウェア仮勘定の振替によるものです。

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	
2024年4月1日 残高	210	614	205		819
償却費		30	33		63
減損損失(注)			24		24
売却または処分		18			18
その他					
2025年3月31日 残高	210	625	263		889
償却費		22	57		80
減損損失					
売却または処分		12			12
その他					
2026年3月31日 残高	210	636	320		957

(注) 減損損失については「19. 非金融資産の減損」に記載しております。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	
2024年4月1日 残高	116	61	167	4	233
2025年3月31日 残高	185	46	451	0	498
2026年3月31日 残高	87	25	394	0	420

(注) 1 借入金等の負債の担保として供されている無形資産はありません。

2 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

15. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
前払費用		118		129
前渡金		42		1
未収法人所得税		2		10
未収消費税等		19		0
その他		11		11
合計		195		152
流動資産		151		109
非流動資産		43		43

16. リース

(1) 借手としてのリース

リースに係る損益、キャッシュ・フロー

リースに係る損益、キャッシュ・フローは、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物及び構築物	77	92
機械装置及び運搬具	7	
計	84	92
リース負債に係る金利費用	4	5
短期リースに係る費用	46	22
少額資産のリースに係る費用 (短期リースに係る費用を除く)	1	1
使用権資産のサブリースによる収益	0	
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	194	130

使用権資産の帳簿価額及び帳簿価額の増加額

使用権資産の帳簿価額及び帳簿価額の増加額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	合計
2024年 4月 1日 残高	419	72	491
2025年 3月 31日 残高	269	0	270
2026年 3月 31日 残高	204		204

(注) 使用権資産の増加額は、前連結会計年度53百万円、当連結会計年度162百万円であります。

リース活動の性質

当社グループは、主に事務所及び社宅としての建物、社用車として車両等の資産をリースしています。建物のリース契約期間は8～15年、車両のリース契約期間は2年であります。

延長オプション及び解約オプション

当社グループは、本社経営管理グループ及び子会社の管理担当者がリース管理に責任を負っており、リース条件は幅広く異なる契約条件となっております。

延長オプション及び解約オプションは、主に建物に係る不動産リースに含まれており、その多くは、原契約と同期間にわたる延長オプション、また、6ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。

なお、これらオプションは、リース契約主体が不動産等を事業に活用するうえで、必要に応じて使用されております。

リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については、「39. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理 流動性リスク」に記載しております。

(2) 貸手としてのリース

リース契約による損益

当社グループが貸手となるリース契約による損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
ファイナンス・リース		
販売損益		
正味リース投資未回収額に対する金融収益	15	9
オペレーティング・リース		
リース収益	909	867

受取リース料の満期分析等

()ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リースとして、一部の使用権資産及び情報通信機器商材等を賃貸しております。原資産に関するリスクについては、賃貸期間を通じて保守サービスを提供することにより低減しております。また、サブリースによる賃料債務の不履行、原状回復の未実施等のリスクを担保する目的で、転貸人より敷金を受け入れております。

ファイナンス・リースに係る割引前受取リース料の満期分析並びに割引前受取リース料合計と正味リース投資未回収額との調整額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
1年未満	82	18
1 - 2年	31	2
2 - 3年	2	
3 - 4年		
4 - 5年		
5年以上		
割引前受取リース料合計	116	20
未獲得金融収益	14	3
正味リース投資未回収額	101	17

()オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リースとして、一部の情報通信機器商材及び環境関連商材等を賃貸しております。原資産に関するリスクについては、賃貸期間を通じて保守サービスを提供することにより遞減しております。

オペレーティング・リースに係る割引前受取リース料の満期分析は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
1年未満	575	28
1 - 2年	186	4
2 - 3年	54	0
3 - 4年	1	
4 - 5年		
5年以上		
割引前受取リース料合計	816	34

17. のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位グループについては毎期、減損テストを行っております。

資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額は、次のとおりです。

報告セグメント	資金生成単位又は 資金生成単位グループ	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ネットワークインフラ事業	エコテクソリューション(株)	97	
法人ソリューション事業	(株)サポータス・システム・ソ リューションズ	87	87
合計		185	87

各資金生成単位又は資金生成単位グループののれんの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画（5年）を基礎とし、事業計画を超える期間については、成長率として2.0%（前連結会計年度：1.0～1.1%）を用いて算定した見積キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定しております。なお、当連結会計年度の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストとして21.0%（前連結会計年度：20.8～22.5%）を使用しております。また、主要な仮定は、新規獲得件数、解約率、1件当たり売上収益、1件当たり売上原価及び割引率であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、エコテクソリューション(株)（ネットワークインフラ事業）及び(株)サポータス・システム・ソリューションズ（法人ソリューション事業）に係るのれんについては、回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。

なお、エコテクソリューション(株)（ネットワークインフラ事業）に係るのれんは、2026年3月における同社の会社分割による節水事業等の譲渡に伴い、当連結会計年度末の残高はゼロとなっております。

18. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		2,500
貸付金(1年以内回収予定を含む。)	51	12
差入保証金	1,086	3,185
その他	1,696	1,778
貸倒引当金	571	634
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品	9,133	13,025
合計	11,397	19,868
流動資産	28	2,512
非流動資産	11,368	17,356

(注) 取引先との仕入債務の担保として供されている資産については、「21. 営業債務及びその他の債務」に記載しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、取引先との関係構築、強化を目的とする保有株式等について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

主な銘柄及び公正価値

(単位：百万円)		
銘柄	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株山善	3,359	4,737
株東名	2,543	2,275
株ICコーポレーション	1,420	1,464
株マルゼン	801	1,986
株サイバーリンクス	428	391
株サニックスホールディングス	251	218
レイズネクスト株	116	1,527
その他	213	422
合計	9,133	13,025

(注) 前連結会計年度において「その他」に含めて表示していた「レイズネクスト株」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた330百万円は、「レイズネクスト株」116百万円及び「その他」213百万円として組替表示しております。

受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関する受取配当金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期末日現在で保有している投資	60	259
期中に認識を中止した投資	3	
合計	63	259

認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売却日における公正価値	180	10
売却に係る利得または損失()の累計額	32	7

(注) 1 主として取引関係の見直しを目的に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産を売却により処分し、認識を中止しております。

2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は認識を中止した場合、その他の包括利益にて認識している利得または損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。

19. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループでは、資金生成単位として他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。のれんについては、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

(2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

減損損失の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
無形資産	24	
減損損失合計	24	

(注) 減損損失のセグメント別内訳は、「9. 事業セグメント」をご参照ください。

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

前連結会計年度における減損損失は、主に、ネットワークインフラ事業におけるその他サービス(ウォーターサーバーの販売)において、金利変動等に伴う割引率の上昇により、回収可能価額が低下したため、同事業に関連する無形資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額24百万円を減損損失として計上したものであります。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は経営者が承認した事業計画と成長率を基礎とした見積キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト19.2%により現在価値に割引いて算定しております。

減損テストに用いた主要な仮定である1件当たり売上収益、解約率の悪化又は割引率が上昇した場合には、追加の減損損失が生じる可能性があります。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

該当事項はありません。

20. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	その他（注）	2025年 3月31日
繰延税金資産						
貸倒引当金	16	6			1	8
棚卸資産評価損	0	9				10
賞与引当金	37	3			16	17
未払事業税否認	68	32			4	96
預り金	3	2			0	1
減損損失	12	12				
資産調整勘定		3		169		165
繰越欠損金		21				30
その他	105	5			2	108
小計	295	0		169	24	439
繰延税金負債						
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	313		788			1,102
契約コスト	94	38				55
顧客関連資産	58	20		121		158
その他	60	7			4	48
小計	526	67	788	121	4	1,364
純額	231	66	788	48	19	924

（注）子会社の支配喪失によるものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	その他（注）	2026年 3月31日
繰延税金資産						
貸倒引当金	8	109	-	-	-	118
棚卸資産評価損	10	4	-	-	-	6
賞与引当金	17	5	-	-	4	7
未払事業税否認	96	29	-	-	1	124
預り金	1	0	-	-	-	0
減損損失		-	-	-	-	-
資産調整勘定	165	14	-	-	-	151
繰越欠損金	30	19	-	-	-	11
その他	108	28	-	-	2	76
小計	439	66	-	-	8	497
繰延税金負債						
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	1,102	-	387	-	-	1,489
契約コスト	55	10	-	-	-	66
顧客関連資産	158	20	-	-	-	138
その他	48	46	-	-	-	2
小計	1,364	55	387	-	-	1,696
純額	924	121	387	-	8	1,199

（注）子会社の支配喪失によるものであります。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	48	54
繰延税金負債	973	1,253
純額	924	1,199

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	2,169	1,232
繰越欠損金	57	0
合計	2,227	1,233

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、次のとおりです。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目		
2年目		
3年目		
4年目		
5年目以降	57	0
合計	57	0

上記に加えて、当連結会計年度末において繰延税金資産を認識していない子会社等に対する投資に関する将来減算一時差異の総額は592百万円（前連結会計年度末は365百万円）であります。

(3) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
子会社及び関連会社に対する投資に係る一時差異の合計額	8,073	10,927

当社は子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異については、報告期間末において配当、または、売却等を行うことが予定されている未分配利益に係るものを除き、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いためであります。

(4) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用		
当連結会計年度	2,798	2,910
従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除 または過去の期間の一時差異から生じた便益の額	19	41
当期税金費用合計	2,778	2,869
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	91	197
従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除 または過去の期間の一時差異から生じた便益の額	157	319
繰延税金費用合計	66	121
法人所得税費用合計	2,712	2,747

(5) 法定実効税率と平均実際負担税率の調整表

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
法定実効税率(注)	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
組織再編による影響額	0.5	0.0
子会社の税率差	0.8	1.6
評価性引当金増減	1.7	3.5
その他	0.3	1.1
平均実際負担税率	29.1	29.8

(注) 当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課せられており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。

21. 営業債務及びその他の債務

(1) 内訳

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
買掛金	2,290	2,763
未払金	644	551
返金負債	5	2
その他	297	267
合計	3,237	3,585

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(2) 担保資産

該当事項はありません。

22. 有利子負債

(1) 有利子負債の内訳

有利子負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)	平均利率	返済期限
短期借入金	1,000	800	1.41%	
1年以内返済予定の長期借入金	596	522	1.21%	
長期借入金(1年以内返済予定を除く)	1,742	1,220	1.21%	2027年7月～ 2031年11月
リース負債	304	200	1.89%	2026年4月～ 2033年7月
合計	3,643	2,743		
流動負債	1,695	1,366		
非流動負債	1,948	1,377		

(注) 1 借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

2 債務不履行の借入金はありません。

3 借入金及びリース負債の期日別残高については、「39. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理 流動性リスク」に記載しております。

4 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 担保資産

該当事項はありません。

23. 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	4月1日 帳簿価額	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない 変動		3月31日 帳簿価額
			償却原価法によ る変動	その他	
短期借入金	1,000				1,000
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	2,239	100			2,339
リース負債	532	143		85	304
合計	3,771	42		85	3,643

(注) リース負債のその他は、主に使用権資産の新規取得及び解約、並びに再測定による非資金取引の増減であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	4月1日 帳簿価額	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない 変動		3月31日 帳簿価額
			償却原価法によ る変動	その他	
短期借入金	1,000	200			800
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	2,339	596			1,742
リース負債	304	100		2	200
合計	3,643	897		2	2,743

(注) リース負債のその他は、主に使用権資産の新規取得及び解約、並びに再測定による非資金取引の増減であります。

24. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	資産	除去債務
2024年4月1日 残高		41
期中増加額		2
期中減少額(目的使用)		5
期中減少額(戻入)		
割引計算の期間利息費用		0
その他(注)1		8
2025年3月31日 残高		30
期中増加額		2
期中減少額(目的使用)		16
期中減少額(戻入)		
割引計算の期間利息費用		0
その他		
2026年3月31日 残高		16

(注) 1 その他は連結除外等に伴う減少であります。

2 引当金は、連結財政状態計算書の「その他の非流動負債」に含めております。

資産除去債務

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間(8~15年)経過後に支払われると見積り、割引率は1.2~2.2%を使用して計算しております。

25. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
未払配当金	4	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
条件付対価	278	277
合計	282	281
流動負債	4	4
非流動負債	278	277

26. その他の負債

(1) 内訳

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
預り金	30	113
賞与引当金	55	23
未払有給休暇債務	81	23
資産除去債務	30	16
預り保証金	499	463
未払消費税等	364	108
その他	0	0
合計	1,062	750
流動負債	532	269
非流動負債	529	480

(2) 担保資産

該当事項はありません。

27. 従業員給付

退職給付

当社グループは、退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しており、確定拠出制度への拠出額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
拠出額	9	3

(注) 当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含めております。

28. 資本金及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数（全額払込済み）に関する事項

授権株式数及び発行済株式数の増減は、次のとおりです。

	(単位：株)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
授権株式数		
普通株式	46,000,000	46,000,000
発行済株式数（全額払込済み）		
期首残高	30,822,268	30,342,268
期中増加		
期中減少（注）2	480,000	
期末残高	30,342,268	30,342,268

(注) 1 当社の発行する株式は、すべて無額面普通株式であります。

2 前連結会計年度の期中減少は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式に関する事項

自己株式の増減は、次のとおりです。

	(単位：株)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	667,823	613,023
期中増加（注）1, 2	425,200	170
期中減少（注）3	480,000	
期末残高	613,023	613,193

(注) 1 前連結会計年度の期中増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2 当連結会計年度の期中増加は、買取請求に応じた単元未満株式の取得によるものであります。

3 前連結会計年度の期中減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

(3) 各種剰余金の内容及び目的

資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその制限の範囲内で剰余金の分配を行っております。

(4) その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産	合計
2024年4月1日		
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	1,662	1,662
利益剰余金への振替	1,662	1,662
2025年3月31日		
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	615	615
利益剰余金への振替	615	615
2026年3月31日		

29. 配当

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	1,055	35	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	602	20	2024年9月30日	2024年12月6日

当連結会計年度(自 2025年4月1日至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	1,040	35	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	594	20	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	1,040	35	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月11日 取締役会	普通株式	1,040	35	2026年3月31日	2026年6月24日

30. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、販売先・サービス別の事業部を置き、事業部を統括する営業本部において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループでは、多種多様な製品及びサービスを提供しており、これらを「小売電力サービス」、「回線サービス」、「情報通信サービス」、「環境サービス」及び「蓄電池サービス」に分類しております。

これらのサービスラインから生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、売上収益に含まれる変動対価等の金額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に含まれている重要な金融要素はありません。

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

		報告セグメント			
		ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	合計
主要なサービスライン	小売電力サービス	15,268			15,268
	回線サービス	2,900			2,900
	情報通信サービス		13,433		13,433
	環境サービス		1,099		1,099
	蓄電池サービス			2	2
	その他	1,455	464		1,920
合計		19,625	14,997	2	34,625

顧客との契約から認識した収益	17,971	14,923	2	32,896
その他の源泉から認識した収益(注)	1,654	74		1,728

(注) その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づくリース収益925百万円、IAS第20号に基づく政府補助金803百万円です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

		報告セグメント			
		ネットワーク インフラ事業	法人ソリュー ション事業	その他事業	合計
主要なサービスライン	小売電力サービス	12,546			12,546
	回線サービス	2,702			2,702
	情報通信サービス		13,137		13,137
	環境サービス		1,222		1,222
	蓄電池サービス			1	1
	その他	957	1,012		1,969
合計		16,206	15,371	1	31,579

顧客との契約から認識した収益	14,862	15,292	1	30,157
その他の源泉から認識した収益(注)	1,343	79		1,422

(注) その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づくリース収益877百万円、IAS第20号に基づく政府補助金545百万円です。

各サービスラインにおける履行義務の内容は次のとおりです。

小売電力サービス

小売電力サービスラインにおいては、電力の提供と維持管理を行うことを主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社グループの履行義務は、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で充足されるものであります。そのため、毎月の検針により把握した顧客の電力使用量に基づき、顧客との契約で定める契約種別の料金を適用して算定した収益を認識するとともに、検針日から期末日までの収益については、電力調達量にロス率（送電時の損失率）を加味した顧客の電力使用量並びにエリア別及び契約グループ別の加重平均単価により算定した収益を認識しております。

当社グループは、当該履行義務の充足時点から概ね1～2ヶ月以内に支払いを受けており、これらの契約についてはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下、「IFRS第15号」という。）で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

回線サービス

回線サービスラインにおいては、通信サービス契約を主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社グループの履行義務は、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で、充足されるものであります。当社グループは、当該履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払を受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

情報通信サービス

情報通信サービスラインにおいては、テレマーケティングや訪問販売などのチャンネルを通じて、OA機器、ビジネスホン、ファイルサーバー・UTM等の情報通信機器の販売・施工・保守、ならびにインターネットサービスの提供を主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客または信販会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められており、サービス内容の区分可能性や顧客または信販会社への移転パターンに基づき主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社グループの履行義務は、顧客にそのサービスを提供した時点で、信販会社においてはそのサービスの提供が信販会社で確認できた時点で充足されるものであります。当社グループは、当該履行義務の充足時点から概ね1～2ヶ月以内に支払いを受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

売上収益は契約において約束された対価で測定され、値引き、購入量に応じた割戻し等を控除しており、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。なお、当社と顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

環境サービス

環境サービスラインにおいては、テレマーケティングや訪問販売などのチャネルを通じて、LED・エアコン等の環境省エネ商材の販売・施工・保守を主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客または信販会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客または信販会社への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社グループの履行義務は、顧客にそのサービスを提供した時点で、信販会社においてはそのサービスの提供が信販会社で認識できた時点で充足されるものであります。当社グループは、当該履行義務の充足時点から概ね1～2ヶ月以内に支払いを受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っていません。

売上収益は契約において約束された対価で測定され、値引き、購入量に応じた割戻し等を控除しており、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。なお、当社と顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

蓄電池サービス

蓄電池サービスラインにおいては、蓄電池・太陽光パネル等の販売・施工の取次業務を行っております。このサービスでは、当社グループは代理人として、他の当事者に対し、蓄電池・太陽光パネル等の販売・施工が他の当事者によって提供されるように手配する履行義務を識別しております。

当社グループの履行義務は、他の当事者によって提供される財が当該他の当事者に納入された時点で充足されるものであります。当社グループは、当該履行義務の充足と交換に当社グループが権利を得ると見込む対価（報酬・手数料）を収益として認識しております。当社グループは、履行義務の充足時点から概ね1～2ヶ月以内に支払いを受けており、これらの契約についてはIFRS第15号で規定される便法を適用して金融要素に係る調整は行っていません。

売上収益は契約において約束された対価で測定され、値引き、取次量に応じた割戻し等を控除しており、顧客への返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約残高は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年4月1日	2025年3月31日
顧客との契約から生じた債権	7,358	6,754
売掛金	7,358	6,754
契約負債	232	206

(注) 契約負債は主に、当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。前連結会計年度に認識した収益のうち、2024年4月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは、110百万円であります。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	2025年4月1日	2026年3月31日
顧客との契約から生じた債権	6,754	5,578
売掛金	6,754	5,578
契約負債	206	164

(注) 契約負債は主に、当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。当連結会計年度に認識した収益のうち、2025年4月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは、112百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの契約は、当初の予想契約期間が1年以内である契約及びサービス提供量に直接対応する金額で顧客から対価を受け取る契約で構成されているため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

内訳

顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の内訳は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約獲得のためのコスト	282	284
契約履行のためのコスト	0	0
合計	283	284

償却及び減損損失

顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産について認識した償却及び減損損失は、次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
償却	398	258
減損損失		

顧客との契約獲得のための増分コストのうち、将来回収可能と見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上「契約コスト」に計上しております。

契約獲得のための増分コストとして認識している資産は、主にストック商材獲得のための代理店等への手数料です。当該資産は該当する財又はサービスが顧客へ移転するパターンに応じて償却を行っております。

また、資産として認識した契約コストについては、期末日に減損の検討を行っております。

31. 政府補助金

当社グループが受領した政府補助金は電気・ガス料金負担軽減支援事業による補助金であります。これらの補助金で補償することが意図されている収益の減額を認識するにつれて当該補助金を純損益として認識し、連結損益計算書において売上収益に含めて表示しております。当連結会計年度において売上収益に含めて認識した政府補助金は545百万円（前連結会計年度：803百万円）であります。

32. 売上原価及び販売費及び一般管理費

売上原価及び販売費及び一般管理費の性質別内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
商品原価	16,685	15,367
製造経費	3,614	2,912
減価償却費及び償却費	333	259
販売手数料	3,478	3,212
従業員及び役員に対する給付費用	1,384	457
支払手数料	867	1,554
その他	473	588
合計	26,839	24,352

33. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、次のとおりです。

(1) その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
協力金収入	16	
子会社の支配喪失による利得	1,552	41
事業譲渡益		1,655
その他	39	37
合計	1,609	1,734

(2) その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
支払手数料	82	20
減損損失	24	
固定資産除売却損	1	5
その他	4	0
合計	112	26

34. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりです。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	10	47
サブリースに係る金融収益	0	
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産	63	259
その他金融収益	1	3
合計	75	310

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	27	32
リース負債に係る金利費用	4	5
その他の金融費用	0	0
合計	32	37

35. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
当期発生額	2,451	1,003
税効果調整前	2,451	1,003
税効果額	788	387
税効果調整後	1,662	615
項目合計	1,662	615
その他の包括利益合計	1,662	615

36. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益	220円40銭	217円35銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	6,613	6,461
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)		
基本的1株当たり当期利益の算定に用いる 金額(百万円)	6,613	6,461
普通株式の加重平均株式数(株)	30,008,530	29,729,193

- (注) 1 当連結会計年度の期末日後、連結財務諸表の承認日までの期間において、発行済普通株式数又は潜在的普通株式数を大きく変動させる取引はありません。
- 2 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

37. 非資金取引

重要な非資金取引の内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース取引による使用権資産の取得	53	162
リース取引によるリース負債の再測定に伴う使用権 資産の減少	18	69

38. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、当社の取締役会において承認された内容に基づき、当社の取締役及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

ストック・オプション制度にかかる株式報酬は持分決済型株式報酬として処理しております。

(2) 株式報酬契約

当連結会計年度に存在する株式報酬契約は、次のとおりです。

種類	第12回ストック・オプション
付与日	2020年9月1日
付与数(株)	普通株式 340,000
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 5名
権利行使期間	2021年7月1日から2028年12月31日まで
決済方法	持分決済
権利確定条件	2021年3月期から2025年3月期のいずれかの期における当社の営業利益の額が行使条件に掲げる金額を超過した場合、定められた割合までの個数を行使することができるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権者の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 株式報酬取引が純損益に与えた影響額

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式報酬費用	46	2

(4) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

期中に付与されたストック・オプションの数及び加重平均行使価格は、次のとおりです。ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

第12回ストック・オプション

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	180,000	1,245	180,000	1,245
付与				
行使				
失効				
満期消滅				
期末未行使残高	180,000	1,245	180,000	1,245
期末行使可能残高			90,000	1,245

(注) 期末時点で残存している発行済みのオプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度末現在3.8年、当連結会計年度末現在2.8年であります。

(5) 付与されたストック・オプションの公正価値及び公正価値の見積方法

該当事項はありません。

39. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、適切な資本比率を維持し株主価値を最大化するため、適切な配当金の決定、自己株式の取得、新株予約権の付与、他人資本又は自己資本による資金調達を実施しております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、次のとおりです。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規制を除く。）はありません。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有利子負債	3,643	2,743
控除：現金及び現金同等物	19,817	18,057
純有利子負債	16,173	15,313
自己資本額	29,842	35,287
自己資本比率(%)	73.5	77.8

自己資本額：親会社の所有者に帰属する持分合計

自己資本比率：自己資本額/負債及び資本合計

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、市場リスク及び流動性リスク）に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

なお、当社グループでは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

信用リスク

()信用リスク管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産について、各事業部門及び財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

連結会計年度の末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の減損後の帳簿価額となりますが、過年度において重要な貸倒損失を認識した実績はありません。

貸出コミットメントの未実行額及び保証債務については、「43. コミットメント及び偶発債務」に表示されている残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

当社グループでは、営業債権及びその他の債権とその他の金融資産に区分して貸倒引当金を算定しております。

営業債権及びその他の債権における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集合的に測定しており、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しておりますが、当社グループが受け取る見込んでいるすべてのキャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収や、再三の督促に対する回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

その他の金融資産については、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しております。

()貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	営業債権及びその 他の債権		その他の金融資産	
	単純化したア プローチを適用した 金融資産	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額 で計上される 金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損金融資産
2024年4月1日残高	861	0		684
期中増加額(注)1,2	4			
期中減少額(目的使用)	290			90
期中減少額(戻入)(注)1	24	0		23
その他(注)3	5			1
2025年3月31日残高	545	0		571
期中増加額(注)1,2	163			
期中減少額(目的使用)	121			376
期中減少額(戻入)(注)1		0		37
その他(注)3	476			476
2026年3月31日残高	110	0		634

- (注) 1 営業債権及びその他の債権に係る貸倒引当金における期中増加額及び期中減少額(戻入)は、主として販売または回収により営業債権及びその他の債権が増加または減少したことによるものであります。
- 2 貸倒引当金繰入額については、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」及び「金融費用」に計上しております。
- 3 その他は信用リスク区分の変更に伴う科目間の振替等によるものです。

()貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額(貸倒引当金控除前)

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	営業債権及びその 他の債権		その他の金融資産	
	単純化したア プローチを適用した 金融資産	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額 で計上される 金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損金融資産
2024年4月1日残高	8,495	1,473		724
2025年3月31日残高	7,890	2,225		610
2026年3月31日残高	6,148	6,816		660

()信用リスク・エクスポージャー

貸倒引当金の計上対象となる金融資産に係る信用リスク・エクスポージャーは、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

期日経過日数	営業債権及びその他の債権	その他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
遅延なし	7,064	2,225		
30日以内	195			
30日超90日以内	34			
90日超	595			610
2025年3月31日残高	7,890	2,225		610

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

期日経過日数	営業債権及びその他の債権	その他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
遅延なし	5,846	6,816		
30日以内	167			
30日超90日以内	44			
90日超	90			660
2026年3月31日残高	6,148	6,816		660

流動性リスク

()資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関し、当社グループは運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化、当社による資金集中管理等により資金管理の維持に努めております。また、当社グループは各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

()流動性リスクに関する定量的情報

金融負債の期日別残高は、次のとおりです。なお、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に係る総額と借入実行残高の合計は「43. コミットメント及び偶発債務」に記載しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿 価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	3,237	3,237	3,237					
未払法人所得税	1,550	1,550	1,550					
短期借入金	1,000	1,000	1,000					
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	2,339	2,405	621	541	484	404	287	65
リース負債	304	329	105	73	48	42	24	35
条件付対価	278	300		120	180			
合計	8,709	8,823	6,516	734	713	446	311	100

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿 価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	3,585	3,585	3,585					
未払法人所得税	1,443	1,443	1,443					
短期借入金	800	800	800					
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	1,742	1,785	542	485	404	287	39	26
リース負債	200	215	47	29	29	29	29	50
条件付対価	277	300			120		180	
合計	8,049	8,130	6,419	515	554	316	248	76

市場リスク

()市場リスクの管理

市場環境が変動するリスクにおいて、当社グループが晒されている主要なものには金利リスク及び株価変動リスクがあります。

デリバティブ取引については、経理規程に基づき、財務経理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照会等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の役員及び経営会議に報告しております。

()金利リスク

(a) 金利リスク管理

当社グループは、運転資金及び設備投資資金の調達において金利変動リスクのある金融商品を利用しております。当該金利変動リスクを低減するために、有利子負債の固定金利と変動金利の適切なバランスを維持し、必要に応じて金利スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しております。

(b) 金利変動リスクのエクスポージャー

金利変動リスクのエクスポージャーは、次のとおりです。なお、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている金額は除いております。

項目	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
変動金利の借入金	638	425

(c) 金利変動リスク感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社グループが保有する変動金利の金融商品につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、期末日における金利が1.0%上昇した場合における連結損益計算書の「税引前利益」への影響額は、次のとおりです。

項目	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
税引前利益への影響額	6	5

()株価変動リスク

(a) 株価変動リスク管理

当社グループは、事業戦略を円滑に遂行する目的で業務上の関係を有する企業の株式を保有しており、資本性金融資産（株式）の価格変動リスクに晒されております。これらの資本性金融資産については、定期的に市場価格や発行体の財政状態を把握し、保有状況を継続的に見直しております。なお、当社グループでは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融資産はなく、これらの投資を活発に売買することはしておりません。

(b) 株価変動リスク感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社グループが保有する資本性金融資産につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、期末日における上場株式の株価が10%下落した場合に、「その他の包括利益（税引前）」に与える影響は、次のとおりです。

項目	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の包括利益（税引前）への影響額	758	1,143

(3) 金融商品の分類

金融商品（現金及び現金同等物を除く）の分類別内訳は、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	償却原価で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
流動資産				
営業債権及びその他の債権	7,243			7,243
その他の金融資産	28			28
非流動資産				
その他の金融資産	2,234		9,133	11,368
合計	9,506		9,133	18,640
流動負債				
営業債務及びその他の債務	3,237			3,237
有利子負債	1,596			1,596
その他の金融負債	4			4
非流動負債				
有利子負債	1,742			1,742
その他の金融負債		278		278
合計	6,581	278		6,859

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	償却原価で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
流動資産				
営業債権及びその他の債権	6,021			6,021
その他の金融資産	2,512			2,512
非流動資産				
その他の金融資産	4,331		13,025	17,356
合計	12,864		13,025	25,889
流動負債				
営業債務及びその他の債務	3,585			3,585
有利子負債	1,322			1,322
その他の金融負債	4			4
非流動負債				
有利子負債	1,220			1,220
その他の金融負債		277		277
合計	6,132	277		6,409

40. 金融商品の公正価値

(1) 金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は次のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、次の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金 (1年以内返済予定含む)	2,339	2,296	1,742	1,693
合計	2,339	2,296	1,742	1,693

(2) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりです。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

(3) 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。

公正価値で測定する金融資産及び金融負債

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	(単位：百万円) 合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	7,583		1,550	9,133
合計	7,583		1,550	9,133
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価			278	278
合計			278	278

当連結会計年度(2026年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	(単位：百万円) 合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	11,432		1,592	13,025
合計	11,432		1,592	13,025
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価			277	277
合計			277	277

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替えを生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

当連結会計年度において、レベル1、レベル2およびレベル3の間の振替はありません。

公正価値の測定方法

資本性金融商品のうち市場性のない有価証券については、ブラック・ショールズ・モデル、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。評価手法の選択や評価で使用するインプットの選択にあたっては、経営者による判断が含まれており、仮に異なる評価手法やインプットを適用した場合は、公正価値の測定結果が異なる可能性があります。

条件付対価については、業績の予想等を基礎として、モンテカルロ・シミュレーションを用いて算定した将来支払額の現在価値により算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

レベル3の調整表

以下の表は、レベル3に分類された金融資産の期首から期末の変動を表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	52	1,550
取得	4	
売却・償還		4
包括利益		
当期利益		
その他の包括利益(注)	1,493	46
その他		
期末残高	1,550	1,592
連結会計年度末に保有する金融商品に関して 純損益に認識した利得または損失		

(注) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

以下の表は、レベル3に分類された金融負債の期首から期末の変動を表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高		278
企業結合による増加	278	
決済		
公正価値の変動		1
その他		
期末残高	278	277
連結会計年度末に保有する金融商品に関して 純損益に認識した利得または損失(注)		1

(注) 連結損益計算書の「金融収益」に含まれております。

41. 関連当事者

(1) 親会社

当社の親会社は㈱光通信であり、当社グループの最終的な親会社でもあります。

(2) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、次のとおりです。主要な子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

親会社

重要な取引等がありませんので、記載を省略しております。

子会社

重要な取引等がありませんので、記載を省略しております。

その他の関連当事者

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円) (注)2
親会社の 子会社	㈱アイ・イー グループ	東京都 豊島区	101	オフィス・オー トメーション機 器販売		㈱アイ・イー グループ製品 の購買	OA機器の仕 入(注)1	231	営業債務及び その他の債務	16
									その他の金融 資産	342

(注) 1 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度、交渉の上で決定しております。

2 未決済残高に関する貸倒引当金はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円) (注)2
親会社の 子会社	㈱アイ・イー グループ	東京都 豊島区	101	オフィス・オー トメーション機 器販売		㈱アイ・イー グループ製品 の購買	OA機器の仕 入(注)1	138	営業債務及び その他の債務	11
									その他の金融 資産	342
親会社の 子会社	㈱エネコード	東京都 豊島区	101	電力卸販売		電力の調達	電力調達料 および託送料(注)1	3,064	営業債務及び その他の債務	820
							委託手数料 (注)1	188	その他の金融 資産	2,716
									営業債務及び その他の債務	37

(注) 1 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度、交渉の上で決定しております。

2 未決済残高に関する貸倒引当金はありません。

主要な経営幹部

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当する取引はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当する取引はありません。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
短期報酬	68	25
株式報酬	7	0
合計	75	26

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役(社外取締役を含む。)に対する報酬であります。

42. 主要な子会社

主要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

43. コミットメント及び偶発債務

(1) コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約の総額と借入実行残高は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越契約の総額	1,300	1,300
借入実行残高	1,000	800
差引額	300	500

(2) 保証債務

LEDレンタル契約に係る残価保証に対する保証債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式会社エフティコミュニケーションズ(現：株式 会社I・C・Solution)	8	2
日本通信機器株式会社	2	0
日本メディアシステム株式会社	1	0
株式会社東名	0	0
その他	0	0
合計	12	4

44. 重要な後発事象

(株式交換契約の締結)

当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、株式会社光通信（以下「光通信」といいます。）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で光通信との間で株式交換契約を締結いたしました。また、当社は、2026年6月23日開催の定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けております。

(1) 本株式交換による完全子会社化の目的

本株式交換の実施後、光通信及び当社は、親子上場関係の解消により当社の少数株主の皆様と光通信との間に構造的に発生する利益相反関係を完全に解消することができるため、従来であればコーポレートガバナンス上、実現にハードルがあったグループの全体最適の施策を機動的に実施することが可能となるというメリットを、光通信及び当社ともに享受することができると考えております。

具体的には、新規商材の開発等による成長投資の実施、光通信グループが有する資産、技術、人材、ノウハウなどを活かしたエフティグループの販売網の有効活用及び機動的な意思決定体制の実現、上場維持コストの削減による経営資源の有効活用など、光通信との協業によるシナジー効果を楽しむことができると考えております。

以上の点を踏まえて、当社において慎重に検討した結果、当社は本株式交換によって当社が光通信の完全子会社になることが、当社の企業価値向上に資するものであると判断したことから、本株式交換に係る割当比率を含む諸条件についての検討及び協議を経て、当社の取締役会において、光通信が当社を完全子会社化することを目的として本株式交換を実施することを決議し、光通信との間で本株式交換契約を締結いたしました。

(2) 本株式交換の要旨

本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	2026年3月31日
本株式交換契約締結日（両社）	2026年3月31日
定時株主総会基準日（当社）	2026年3月31日
本株式交換契約の承認定時株主総会（当社）	2026年6月23日
最終売買日（当社）	2026年7月29日
上場廃止日（当社）	2026年7月30日
本株式交換の実施予定日（効力発生日）（両社）	2026年8月1日

(注) 本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、本株式交換の日程は両社の合意により変更されることがあります。上記日程に変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

本株式交換の方式

本株式交換は、光通信においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手續により、また、当社においては2026年6月23日開催の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けております。本株式交換は、2026年8月1日を効力発生日として行う予定です。

本株式交換に係る割当ての内容

会社名	光通信 (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.0300
本株式交換により交付する株式数	光通信の普通株式：360,692株(予定)	

(注1)株式の割当比率

当社株式1株に対して、光通信の普通株式0.0300株を割当交付いたします。ただし、基準時(以下に定義します。)において光通信が保有する当社株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記の本株式交換に係る割当比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議し合意の上、変更することがあります。

(注2)本株式交換により交付する光通信株式の数

光通信は、本株式交換に際して、本株式交換により光通信が当社の発行済株式(ただし、光通信が保有する当社株式を除きます。)の全てを取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)における当社の株主の皆様(ただし、以下の自己株式が消却された後の株主をいい、光通信を除きます。)に対し、その保有する当社株式に代えて、その保有する当社株式の数の合計に0.0300を乗じて得た株数の光通信株式を交付いたします。

また、光通信が交付する株式は、光通信が保有する自己株式を用いる予定ですが、不足する場合には、本株式交換による株式の交付に際し、当該不足分に相当する数の普通株式を新たに発行する予定です。

なお、当社は、2026年6月23日開催の取締役会において、基準時において保有している自己株式(本株式交換に関してなされる、会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって当社が取得する自己株式を含みます。)の全てを、基準時をもって消却することを決議いたしました。

(3) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、2026年6月23日開催の取締役会において、当社が発行する全ての新株予約権について、その発行要項の規定に従って、2026年7月8日付で当社が無償で取得すること、及び無償取得した全ての新株予約権について基準時において消却することを決議いたしました。

なお、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

45. 承認日

本連結財務諸表は、2026年6月19日に取締役会によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益	(百万円)	15,915	31,579
税引前中間(当期)利益	(百万円)	3,914	9,209
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益	(百万円)	2,674	6,461
基本的1株当たり中間(当期)利益	(円)	89.97	217.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,468	10,899
売掛金	1 1,406	1 1,411
リース債権	68	
商品	177	29
貯蔵品	50	0
前渡金	24	0
前払費用	73	64
関係会社未収入金	58	42
未収入金	409	324
預け金	4,857	1,932
その他	1 178	1 171
貸倒引当金	15	11
流動資産合計	14,758	14,865
固定資産		
有形固定資産		
建物	14	5
機械装置及び運搬具	0	
工具、器具及び備品	14	10
有形固定資産合計	28	16
無形固定資産		
ソフトウェア	21	14
その他	0	0
無形固定資産合計	21	14
投資その他の資産		
投資有価証券	8,619	10,191
関係会社株式	1,388	1,388
長期貸付金	8	7
関係会社長期貸付金	3,991	1,933
差入保証金	473	450
その他	86	71
貸倒引当金	21	6
投資その他の資産合計	14,547	14,035
固定資産合計	14,596	14,066
資産合計	29,355	28,931

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 662	1 658
短期借入金	3 1,000	3 800
1年内返済予定の長期借入金	557	483
未払金	1 452	1 377
未払費用	26	15
未払法人税等	677	17
預り金	1 545	1 294
前受収益	0	0
賞与引当金	35	22
その他	90	84
流動負債合計	4,049	2,755
固定負債		
長期借入金	1 4,200	1 2,956
繰延税金負債	553	297
その他	341	423
固定負債合計	5,095	3,677
負債合計	9,144	6,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,344	1,344
資本剰余金		
資本準備金	1,231	1,231
資本剰余金合計	1,231	1,231
利益剰余金		
利益準備金	24	24
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,722	19,833
利益剰余金合計	16,747	19,858
自己株式	725	725
株主資本合計	18,598	21,709
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,566	739
評価・換算差額等合計	1,566	739
新株予約権	47	49
純資産合計	20,211	22,498
負債純資産合計	29,355	28,931

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 10,632	1 10,836
営業収益		
関係会社受取配当金	1 2,146	1 3,900
業務受託手数料	1 990	1 924
売上高及び営業収益合計	13,769	15,661
売上原価	1 6,057	1 6,303
売上総利益	7,711	9,357
販売費及び一般管理費	2 3,557	2 3,468
営業費用	3 658	3 571
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	1 4,215	1 4,039
営業利益	3,496	5,317
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 137	1 328
受取家賃	1 25	1 14
協力金収入	16	
その他	7	1
営業外収益合計	186	344
営業外費用		
支払利息	1 48	1 71
支払手数料	82	20
賃貸収入原価	21	10
その他	0	0
営業外費用合計	152	102
経常利益	3,529	5,559
特別利益		
関係会社株式売却益	1,889	73
投資有価証券売却益	32	7
特別利益合計	1,921	80
特別損失		
固定資産除却損	0	4
特別損失合計	0	4
税引前当期純利益	5,450	5,634
法人税、住民税及び事業税	828	508
法人税等調整額	23	30
法人税等合計	804	539
当期純利益	4,645	5,095

【売上原価明細書】

区分	注記	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
機器原価							
1 期首商品棚卸高		168			177		
2 当期商品仕入高		4,793			4,937		
合計		4,961			5,115		
3 期末商品棚卸高		177			29		
4 繰延リース利益繰入額		16	4,767	78.7	9	5,075	80.5
据付及び保守原価							
1 材料費							
2 労務費							
3 経費		1,290	1,290	21.3	1,228	1,228	19.5
合計			6,057	100.0		6,303	100.0

主な経費の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注費	1,102百万円	1,119百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,344	1,231	1,231	24	14,311	14,335
当期変動額						
会社分割による減少						
剰余金の配当					1,657	1,657
当期純利益					4,645	4,645
自己株式の取得						
自己株式の消却					576	576
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					2,411	2,411
当期末残高	1,344	1,231	1,231	24	16,722	16,747

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	801	16,110	960	960	0	17,070
当期変動額						
会社分割による減少						
剰余金の配当		1,657				1,657
当期純利益		4,645				4,645
自己株式の取得	499	499				499
自己株式の消却	576					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			606	606	46	652
当期変動額合計	76	2,487	606	606	46	3,140
当期末残高	725	18,598	1,566	1,566	47	20,211

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,344	1,231	1,231	24	16,722	16,747
当期変動額						
会社分割による減少					349	349
剰余金の配当					1,635	1,635
当期純利益					5,095	5,095
自己株式の取得						
自己株式の消却						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計					3,111	3,111
当期末残高	1,344	1,231	1,231	24	19,833	19,858

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	725	18,598	1,566	1,566	47	20,211
当期変動額						
会社分割による減少		349				349
剰余金の配当		1,635				1,635
当期純利益		5,095				5,095
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の消却						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			826	826	2	824
当期変動額合計	0	3,111	826	826	2	2,286
当期末残高	725	21,709	739	739	49	22,498

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 投資不動産

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益は、主に卸売等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

信販会社に対する取次業務受託に係る収益は、信販会社との業務提携契約に基づいて取次対象となる財又はサービスを利用顧客に提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、当該財又はサービスの利用顧客への提供が信販会社で確認できた時点で収益を認識しております。

関係会社からの受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

業務受託手数料は、主に関係会社等の経営管理・経営指導にかかる手数料収入であり、関係会社等との業務委託契約（口頭合意を含む）に基づいて、経営管理・経営指導のサービスを提供する履行義務を負っております。当該業務委託契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社エフエネに対する貸付金の評価

当社は、連結子会社である株式会社エフエネ（以下「エフエネ」という。）に対して当事業年度末時点で1,630百万円（前事業年度末：3,102百万円）の長期貸付金を有しています。

当社は当該貸付金に対してエフエネの機関決定された事業計画に基づく見積り将来キャッシュ・フローの見込みから個別に回収可能性を検討することで貸倒引当金の見積りを行っており、当事業年度末の引当金残高はゼロ（前事業年度末：ゼロ）となっています。

エフエネから得られる将来キャッシュ・フローの見込みは、同社の事業計画に含まれる新規獲得件数、解約率、1件当たり売上高、1件当たり原価等の仮定に基づいて測定しております。

これらの仮定は、エフエネが属する産業の将来の経営環境の予測を含めた事業に対する理解、業界に関する知識に基づく経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	127百万円	103百万円
短期金銭債務	550百万円	305百万円
長期金銭債務	2,677百万円	1,917百万円

- 2 保証債務

LEDレンタル契約に係る残価保証に対する保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社エフティコミュニケーションズ(現:株式会社I・C・Solution)	8百万円	2百万円
株式会社サポータス・システム・ソリューションズ	5百万円	2百万円
日本通信機器株式会社	2百万円	0百万円
日本メディアシステム株式会社	1百万円	0百万円
株式会社東名	0百万円	0百万円
その他	0百万円	0百万円
合計	18百万円	6百万円

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当座貸越契約の総額と借入実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越契約の総額	1,300百万円	1,300百万円
借入実行残高	1,000百万円	800百万円
差引額	300百万円	500百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引		
売上高	238 百万円	138 百万円
営業収益	530 百万円	418 百万円
仕入高	237 百万円	236 百万円
営業費用	6 百万円	百万円
販売費及び一般管理費	106 百万円	98 百万円
営業取引以外の取引		
受取利息及び配当金	64 百万円	34 百万円
受取家賃	12 百万円	8 百万円
支払利息	21 百万円	42 百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売手数料	2,705 百万円	2,640 百万円
給料及び手当	222 百万円	138 百万円
賞与引当金繰入額	15 百万円	10 百万円
退職給付費用	1 百万円	1 百万円
減価償却費	10 百万円	8 百万円
支払手数料	274 百万円	374 百万円
貸倒引当金繰入額	4 百万円	3 百万円
おおよその割合		
販売費	84.2%	81.4%
一般管理費	15.8%	18.6%

3 営業費用のうち、主要な費用及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	341 百万円	217 百万円
支払手数料	268 百万円	317 百万円
業務委託費	7 百万円	0 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
(1) 子会社株式	1,311
(2) 関連会社株式	76
計	1,388

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
(1) 子会社株式	1,311
(2) 関連会社株式	76
計	1,388

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	10百万円	7百万円
貸倒引当金	22百万円	16百万円
未払事業税	34百万円	4百万円
預り金	1百万円	0百万円
減損損失	12百万円	12百万円
投資有価証券評価損	79百万円	9百万円
関係会社株式	216百万円	387百万円
その他	30百万円	34百万円
繰延税金資産小計	408百万円	473百万円
評価性引当額	329百万円	429百万円
繰延税金資産合計	78百万円	43百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	631百万円	340百万円
繰延税金負債合計	631百万円	340百万円
差引：繰延税金資産（：繰延税金負債）の純額	553百万円	297百万円

(注) 評価性引当額が100百万円増加しております。主な内容は、関係会社株式に係る評価性引当額176百万円の増加及び投資有価証券に係る評価性引当額69百万円の減少によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.2%
組織再編による影響額	2.7%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.8%	21.5%
住民税均等割等	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	1.3%	0.2%
その他	0.2%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.8%	9.6%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表注記「44. 重要な後発事象（株式交換契約の締結）」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	14	4	11	1	5	11
	機械装置及び運搬具	0		0			
	工具、器具及び備品	14	7	4	7	10	23
	計	28	12	15	9	16	34
無形 固定 資産	ソフトウェア	21	2	0	9	14	
	その他	0				0	
	計	21	2	0	9	14	

(注) 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	36	8	26	18
賞与引当金	35	22	35	22

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ftgroup.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- なお、株主名簿管理人に変更がありましたが、特別口座に記載された単元未満株式の買取りは引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社にて取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第41期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)の規定に基づく臨時報告書 2026年3月31日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月29日

株式会社エフティグループ

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 井 仁

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 覚

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフティグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社エフティグループ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2026年3月31日開催の取締役会において、株式会社光通信を株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。なお、当該株式交換は、2026年6月23日開催の定時株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

小売電力サービスにおける決算月の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表注記】「30. 売上収益 (1) 収益の分解」に記載のとおり、小売電力サービスに係る売上収益は12,546百万円であり、売上収益の40%を占めている。</p> <p>また、【連結財務諸表注記】「30. 売上収益 (1) 収益の分解 小売電力サービス」に記載のとおり、小売電力サービスにおいては、毎月の検針により把握した顧客の電力使用量に基づき、顧客との契約で定める契約種別の料金を適用して算定した収益を認識するとともに、検針日から期末日までの収益については、電力調達量にロス率（送電時の損失率）を加味した顧客の電力使用量並びにエリア別及び契約グループ別の加重平均単価により算定した収益を認識している。</p> <p>決算月における検針日から期末日までの売上収益の認識においては、電力調達量や単価算定の基礎データの選択と適用並びに売上収益の算定方法に誤りが生じた場合には、財務報告に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、小売電力サービスにおける決算月の検針日から期末日までの収益認識が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な事項であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、小売電力サービスにおける決算月の検針日から期末日までの収益認識について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上収益計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 決算月における収益認識の検討 小売電力サービスの決算月における検針日から期末日までの売上収益について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>決算月の売上収益算定の基礎とした会社の電力調達量と外部委託先から入手した電力調達量の速報値データの突合 電力調達におけるロス率に関する外部情報との突合 販売単価算定の基礎とした会社の加重平均算定基礎データの外部情報等との突合 電力調達量、ロス率、販売単価に基づく売上収益の計算突合 決算月における検針日から期末日までの売上収益計上額と実績との比較及び乖離要因の合理性の検討</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エフティグループの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エフティグループが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月29日

株式会社エフティグループ

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 鳥 井 仁

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 覚

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフティグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフティグループの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2026年3月31日開催の取締役会において、株式会社光通信を株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。なお、当該株式交換は、2026年6月23日開催の定時株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社エフエネに対する貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計上の見積り)の「株式会社エフエネに対する貸付金の評価」に記載のとおり、貸借対照表において、電力事業を営む連結子会社である株式会社エフエネに対する長期貸付金1,630百万円が計上されており、経営者は、当該貸付金の評価について、機関決定された事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見込額から個別に回収可能性を検討することにより、貸倒引当金をゼロと見積っている。</p> <p>当該貸付金の評価には、同社が属する産業の将来の経営環境の予測を含めた事業の理解及び業界に関する深い知識が求められ、経営者による重要な判断を伴う。また、同社から得られる将来キャッシュ・フローの見込額は、事業計画に含まれる新規獲得件数、解約率、1件当たり売上高、1件当たり原価等の仮定に依存し、貸付金の回収計画等の実現可能性に関する経営者による判断の要素が重要な影響を及ぼす。</p> <p>当事業年度において、株式会社エフエネに対する長期貸付金残高には重要性が認められるため、将来の不確実な経済条件の変動等により仮定の見直しが必要となった場合には、財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社エフエネに対する貸付金の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要な事項であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該貸付金の評価について、主に以下の検討を実施し、その妥当性を評価した。</p> <p>(1) 内部統制の理解</p> <p>関係会社貸付金の評価に関連する内部統制を理解した。また、当該理解にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>貸付金の評価に関する会計基準への準拠性</p> <p>経営者が会計上の見積りを行う方法及びその基礎データの理解</p> <p>当事業年度の監査のために、前事業年度の財務諸表に計上されている会計上の見積りの確定額、又は該当する場合には再見積額についての検討</p> <p>(2) 貸付金の評価の合理性の検討</p> <p>株式会社エフエネから得られる将来キャッシュ・フローの見込額について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>貸付金の評価に用いられる株式会社エフエネの事業計画における重要な仮定である新規獲得件数、解約率、1件当たり売上高、1件当たり原価に関して、経営者が使用した仮定に関する質問</p> <p>新規獲得件数及び解約率について、証憑突合を実施した当期及び過去の実績と将来の新規獲得件数及び解約率との比較による趨勢の合理性の検討</p> <p>1件当たり売上高及び原価について、証憑突合を実施した当期及び過去の実績から算定した結果と将来の1件当たり売上高及び原価との比較並びに乖離要因の合理性の検討</p> <p>1件当たり原価について、監査人自らが入手した外部情報等に基づき実施した分析結果との比較</p> <p>決算日後の新規獲得件数、解約率、1件当たり売上高、1件当たり原価の把握及び当該事項が仮定の合理性に与える影響の評価</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。